

令和7年度

山形県私立幼稚園・認定こども園 白書

公益社団法人山形県私立幼稚園・認定こども園協会

目次

第1章	公益社団法人山形県私立幼稚園・認定こども園協会の概要	
1.	目的及び事業	1
2.	組織体系図	2
3.	定款	3
4.	会員名簿	10
5.	役員名簿	12
6.	委員会名簿	13
7.	ECEQ®専門部会名簿	14
第2章	山形県の幼稚園・認定こども園の現状	
1.	山形県私立幼稚園一般補助金と国財政措置額の推移	15
2.	協会加盟園の園児数推移	16
3.	県内私立幼稚園・認定こども園園児数の現状	19
4.	協会加盟園における教員給与等状況	31
第3章	振興対策の事例	
1.	公益社団法人山形県私立学校総連合会等による取り組み	51
第4章	資料編	
1.	市町村別助成状況	59
2.	市町村別利用者負担額	68

第1章 公益社団法人山形県私立幼稚園・認定こども園協会の概要

1-1. 目的及び事業

この法人は、山形県内における乳幼児期の教育及び保育の充実向上並びに私立幼稚園及び認定こども園の教育・保育の振興を図り、もって乳幼児期の教育及び保育水準の向上並びに教育・保育文化の発展に寄与するために、次の事業を行う。

- 1 教育・保育内容の研究に関すること
- 2 私立幼稚園及び認定こども園の設置者、園長及び教職員の研修に関すること
- 3 乳幼児期の教育及び保育の水準の向上と教育文化の発展及び乳幼児の健全な育成のための調査研究に関すること
- 4 幼稚園教育及び認定こども園教育・保育の広報に関すること
- 5 私立幼稚園及び認定こども園の教育・保育振興に関する情報の収集及び伝達に関すること
- 6 関係行政機関及び私学団体間との連絡提携に関すること
- 7 私立幼稚園並びに認定こども園に対する助成に関すること
- 8 その他この法人の目的を達成するために必要な事業

【令和7年度事業計画】

公益目的事業1

乳幼児期の教育及び保育の充実向上を図り、乳幼児期の教育及び保育の水準の向上に寄与するための事業

- 教職員の資質向上を図るための乳幼児期の教育及び保育に関する調査研究
- 教職員の資質向上を図るための乳幼児期の教育及び保育に関する研修事業

公益目的事業2

私立幼稚園及び認定こども園の教育と保育の振興を図るための事業

- 私立幼稚園及び認定こども園の教育と保育の振興に関する調査研究事業
- 私立幼稚園及び認定こども園への運営費等助成事業
- 子育て支援事業

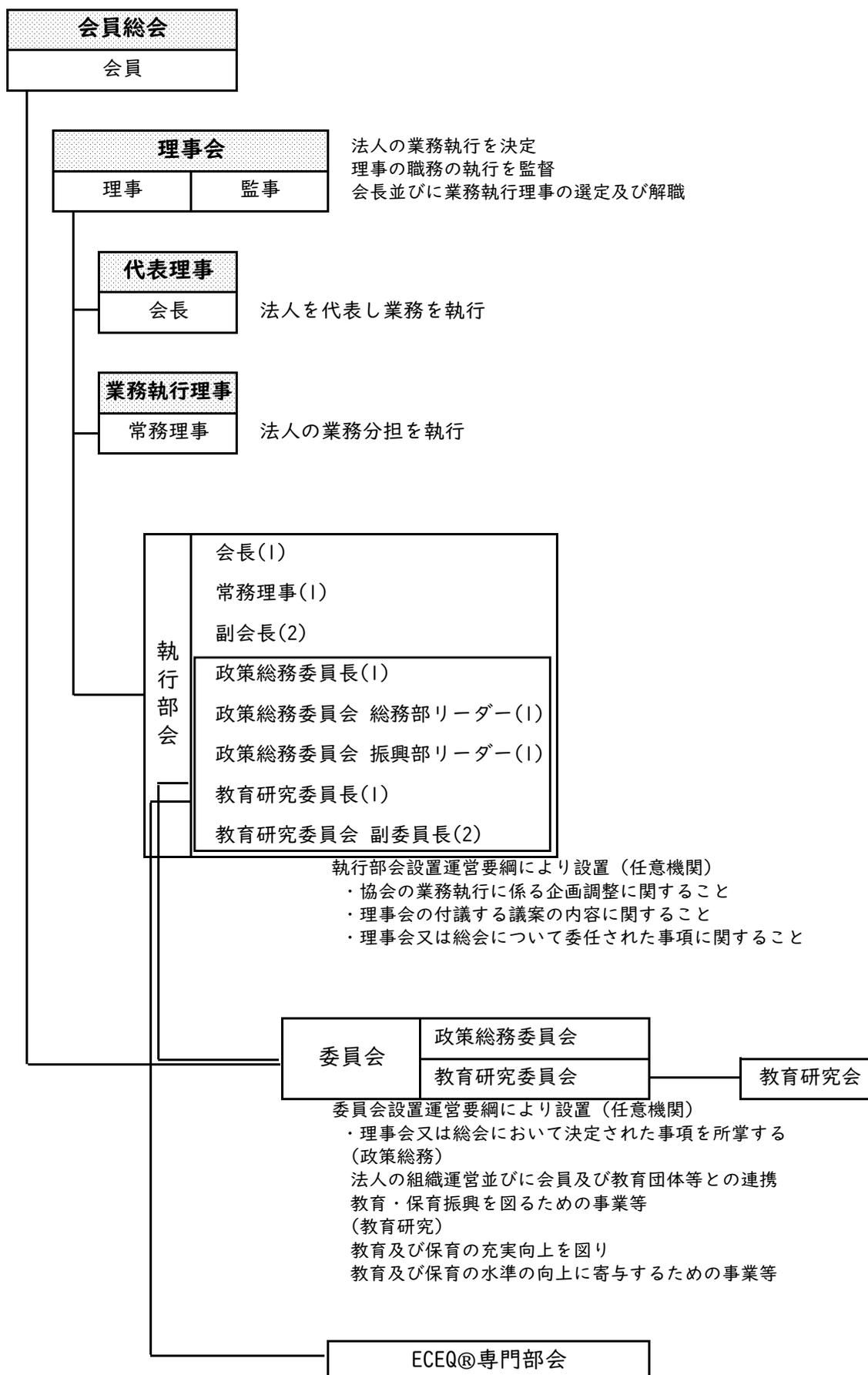
相互扶助等事業

- 私立幼稚園及び認定こども園の振興に関する研修事業
- 会員間の連携を図る事業
- 教育団体等との連携事業

法人の組織・運営に関する事業

- ホームページの活用による情報公開並びに広報活動の充実
- 法人組織の充実強化

1-2. 組織体系図



1-3. 定款

公益社団法人山形県私立幼稚園・認定こども園協会定款

第1章 総則

(名称)

第1条 この法人は、公益社団法人山形県私立幼稚園・認定こども園協会と称する。

(事務所)

第2条 この法人は、事務所を山形県山形市に置く。

第2章 目的及び事業

(目的)

第3条 この法人は、山形県内における乳幼児期の教育及び保育の充実向上並びに私立幼稚園及び認定こども園の教育・保育の振興を図り、もって乳幼児期の教育及び保育水準の向上並びに教育・保育文化の発展に寄与することを目的とする。

(事業)

第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

(1)教育・保育内容の研究に関すること

(2)私立幼稚園及び認定こども園の設置者、園長及び教職員の研修に関すること

(3)乳幼児期の教育及び保育の水準の向上と教育文化の発展及び乳幼児の健全な育成のための調査研究に関すること

(4)幼稚園教育及び認定こども園教育・保育の広報に関すること

(5)私立幼稚園及び認定こども園の教育・保育振興に関する情報の収集及び伝達に関すること

(6)関係行政機関及び私学団体等との連絡提携に関すること

(7)私立幼稚園並びに認定こども園に対する助成に関すること

(8)その他この法人の目的を達成するために必要な事業

2 前項の事業は、山形県内において行うものとする。

(事業年度)

第5条 この法人の事業年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

第3章 会員

(法人の会員)

第6条 この法人は、この法人の事業に賛同する個人又は法人であって、次条の規定に

よりこの法人の会員となった者をもって構成する。

(会員の資格の取得)

第7条 この法人の会員になろうとする者は、理事会の定めるところにより申込みをし、その承認を受けなければならない。

(経費の負担)

第8条 この法人の事業活動に経常的に生じる費用に充てるため、会員になった時及び毎年、会員は、会員総会において別に定める額を支払う義務を負う。

(任意退会)

第9条 会員は、理事会において別に定める退会届を提出することにより、任意にいつでも退会することができる。

(除名)

第10条 会員が次のいずれかに該当するに至ったときは、会員総会の決議によって当該会員を除名することができる。

(1)この定款その他の規則に違反したとき

(2)正当な事由がなく会費を1年以上滞納し、督促を受けてもなお納入しないとき

(3)この法人の名誉を傷つけ、又は目的に反する行為をしたとき

(4)その他除名すべき正当な事由があるとき

(会員資格の喪失)

第11条 前2条の場合のほか、会員は、次のいずれかに該当するに至ったときは、その資格を喪失する。

(1)総会員が同意したとき

(2)当該会員が死亡し、又は解散したとき

第4章 会員総会

(構成)

第12条 会員総会は、会員をもって構成する。

2 前項の会員総会をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律上の社員総会とする。

(権限)

第13条 会員総会は、次の事項について決議する。

(1)会員の除名

(2)理事及び監事の選任又は解任

(3)理事及び監事の報酬等の額

(4)貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の承認

(5)定款の変更

(6)解散及び残余財産の処分

(7)その他会員総会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

(開催)

第14条 会員総会は、定時会員総会として毎事業年度終了後3箇月以内に1回開催するほか、3月及び必要がある場合に開催する。

(招集)

第15条 会員総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき会長が招集する。

2 総会員の議決権の10分の1以上の議決権を有する会員は、会長に対し、会員総会の目的である事項及び招集の理由を示して、会員総会の招集を請求することができる。

(議長)

第16条 会員総会の議長は、その会員総会において出席会員の中から選任する。

(議決権)

第17条 会員総会における議決権は、会員1名につき1個とする。

(決議)

第18条 会員総会の決議は、総会員の議決権の過半数を有する会員が出席し、出席した当該会員の議決権の過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、次の決議は、総会員の半数以上であって、総会員の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う。

(1)会員の除名

(2)監事の解任

(3)定款の変更

(4)解散

(5)その他法令で定められた事項

3 会員がやむを得ない事由のため、会員総会に出席できない場合、あらかじめ通知された事項について、書面をもって表決し又は他の会員を代理人として表決を委任することができる。この場合、前2項の規定の適用については、出席したものとみなす。

4 理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、各候補者ごとに第1項の決議を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計が第20条に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。

(議事録)

第19条 会員総会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 議長は、前項の議事録に記名押印する。

第5章 役員

(役員を設置)

第20条 この法人に、次の役員を置く。

(1)理事 13名以上19名以内

(2)監事 3名以内

2 理事のうち1名を会長とし、会長以外の理事のうち1名を常務理事とする。

3 前項の会長をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律に規定する代表理事とし、常務理事をもって同法第91条第1項第2号に規定する業務執行理事とする。

(役員を選任)

第21条 理事及び監事は、会員総会の決議によって選任する。

2 会長及び常務理事は、理事会の決議によって理事の中から選定する。

(理事の職務及び権限)

第22条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。

2 会長は、法令及びこの定款で定めるところにより、この法人を代表し、その業務を執行する。

3 常務理事は、理事会において別に定めるところにより、この法人の業務を分担執行する。

4 会長及び常務理事は、毎事業年度に4箇月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。

(監事の職務及び権限)

第23条 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。

2 監事は、いつでも、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況の調査をすることができる。

(役員任期)

第24条 理事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時会員総会の終結の時までとする。

2 監事の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時会員総会の終結の時までとする。

3 補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。

4 理事又は監事は、第20条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

(役員解任)

第25条 理事及び監事は、会員総会の決議によって解任することができる。

(報酬等)

第26条 理事及び監事は、無報酬とする。ただし、常勤の理事及び弁護士、公認会計士等資格を有する監事に対しては、会員総会において定める総額の範囲内で、会員総会において別に定める報酬等の支給の基準に従って算定した額を報酬等として支給することができる。

第6章 理事会

(構成)

第27条 この法人に理事会を置く。

2 理事会は、すべての理事をもって構成する。

(権限)

第28条 理事会は、次の職務を行う。

(1)この法人の業務執行の決定

(2)理事の職務の執行の監督

(3)会長及び常務理事の選定及び解職

(招集)

第29条 理事会は、会長が招集する。

2 会長が欠けたとき又は会長に事故があるときは、各理事が理事会を招集する。

(議長)

第30条 理事会の議長は、会長とする。

2 会長が欠けたとき又は会長に事故があるときは常務理事が理事会の議長となる。

(決議)

第31条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第96条の要件を満たしたときは、理事会の議決があったものとみなす。

(議事録)

第32条 理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 出席した会長及び監事は、前項の議事録に記名押印する。

第7章 資産及び会計

(事業計画及び収支予算)

第33条 この法人の事業計画書、収支予算書、並びに資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類については、毎事業年度の開始の日の前日までに、会長が作成し、理事会の決議を経て会員総会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も同様とする。

2 前項の書類については、主たる事務所に、当該事業年度が終了するまでの間備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

(事業報告及び決算)

第34条 この法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、会長が次の書類を作成し、監事の監査を受け、理事会の承認を経て、定時会員総会に提出し、第1号の書類についてはその内容を報告し、第2号から第4号までの書類については承認を受けなければならない。

(1)事業報告

(2)貸借対照表

(3)損益計算書(正味財産増減計算書)

(4)財産目録

2 前項の書類のほか、次の書類を主たる事務所に10年間備え置き、一般の閲覧に供するとともに、定款、会員名簿を主たる事務所に備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

(1)監査報告

(2)理事及び監事の名簿

(3)理事及び監事の報酬等の支給の基準を記載した書類

(4)運営組織及び事業活動の状況の概要及びこれらに関する数値のうち重要なものを記載した書類

(公益目的取得財産残高の算定)

第35条 会長は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則第48条の規定に基づき、毎事業年度、当該事業年度の末日における公益目的取得財産残額を算定し、前条第2項第4号の書類に記載するものとする。

第8章 定款の変更及び解散

(定款の変更)

第36条 この定款は、会員総会の決議によって変更することができる。

(解散)

第37条 この法人は、会員総会の決議その他法令で定められた事由により解散する。
(公益認定の取消し等に伴う贈与)

第38条 この法人が公益認定の取消しの処分を受けた場合又は合併により法人が消滅する場合(その権利義務を承継する法人が公益法人であるときを除く。)には、会員総会の決議を経て、公益目的取得財産残額に相当する額の財産を、当該公益認定の取消しの日又は当該合併の日から1箇月以内に、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第5条第17号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

(残余財産の帰属)

第39条 この法人が清算する場合において有する残余財産は、会員総会の決議を経て、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第5条第17号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

第9章 公告の方法

第40条 この法人の公告は、主たる事務所の公衆の見やすい場所に掲示する方法により行う。

附則

- 1 この定款は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第106条第1項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。
- 2 この法人の最初の会長は、児玉昭平とする。
- 3 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第106条第1項に定める特例民法法人の解散登記と、公益法人の設立の登記を行ったときは、第5条の規定にかかわらず、解散の登記の日の前日を事業年度の末日とし、設立の登記の日を事業年度の開始日とする。

附則

- 1 この改正は、平成26年3月7日の臨時会員総会から施行する。

附則

- 1 この改正は、平成27年4月1日から施行する。

1-4. 会員名簿

NO	会員名	代表者	施設情報						名称	園長	〒	住所	電話番号
			区分										
			私学助成 幼稚園	施設型 幼稚園	幼稚園型	幼保連携型	保育所型						
1	(学) 九里学園	九里 廣志		○				九里幼稚園	栗林 由美	992-0039	米沢市門東町1-1-18	0238-23-9261	
2	(学) 富澤学園	結城 章夫		○				東北文教大学付属幼稚園	池田 友子	990-2316	山形市片谷地515	023-688-2024	
3	(学) 椎野学園	栗原 裕俊			○			米沢中央幼稚園	遠藤 誠	992-0045	米沢市中央7-5-70-5	0238-23-2569	
4	(学) 羽陽学園	原田 久雄		○				羽陽学園短期大学附属鈴川幼稚園	渋谷 淳一	990-0062	山形市鈴川町2-10-30	023-641-8343	
						○		羽陽学園短期大学附属 幼保連携型認定こども園 鈴川第二幼稚園・このみ保育園	椎名 和美	990-0067	山形市花桶2-46-1	023-642-8743	
						○		羽陽学園短期大学附属幼保連携型 認定こども園たかだま幼稚園	丹野 宣秀	990-0065	天童市大字清池1559	023-655-2345	
						○		天童なでしここども園	原田 久雄	994-0101	天童市大字山口1917-1	023-656-2531	
						○		羽陽学園短期大学附属幼保連携型 認定こども園大宝幼稚園	齋藤 修	997-0014	鶴岡市大宝寺町14-10	0235-22-1883	
5	(学) 山本学園	山本 絵里子	○				竹田幼稚園	山本 絵里子	990-0832	山形市城西町3-13-7	023-643-0320		
			○				竹田西部幼稚園		990-0845	山形市飯塚町922-1	023-643-6268		
6	(学) 杉の子学園	佐藤 多嘉子				○	認定こども園杉の子幼稚園	菅原 覚	999-8301	飽海郡遊佐町遊佐高砂83	0234-72-2345		
7	(学) 高橋学園	高橋 恵史			○		認定こども園まつかわ幼稚園	高橋 恵史	999-2174	東置賜郡高島町大字福沢613	0238-57-3216		
8	(学) 東陽学園	本堂 明子				○	幼保連携型認定こども園神町幼稚園	本堂 明子	999-3765	東根市神町南1-5-20	0237-48-2311		
						○	幼保連携型認定こども園ひがしね幼稚園		999-3711	東根市中央2-14-13	0237-43-4548		
9	(学) アテネ学園	齊藤 公乃				○	アテネ認定こども園	齊藤 公乃	998-0833	酒田市若原町1-44	0234-22-2789		
10	(学) 金井学園	山下 宏	○				金井幼稚園	岡村 廣	990-0861	山形市江俣3-5-10	023-681-7152		
						○	認定こども園金井こども園	花輪 陽子	990-0864	山形市陣場3-12-60	023-684-5088		
11	(学) 菅藤学園	菅藤 克彦	○				南山形幼稚園	松田 敦子	990-2313	山形市大字松原159-4	023-688-2231		
12	(学) 齋藤学園	齋藤 哲			○		認定こども園みどり幼稚園	鈴木 郁生	997-0047	鶴岡市大塚町6-28	0235-23-2350		
13	(学) 酒田幼稚園	山口 龍二				○	認定こども園酒田幼稚園	山口 龍二	998-0035	酒田市寿町1-80	0234-22-0454		
						○	認定こども園酒田第二幼稚園	山口 由香	998-0053	酒田市若宮町2-11-15	0234-31-2255		
14	(学) 天笠学園	天笠 善照			○		認定こども園小松幼稚園	天笠 善照	999-0122	東置賜郡川西町大字中小松3077	0238-42-2436		
15	(学) 鶴岡学園	風間 富士子			○		認定こども園鶴岡幼稚園	小杉 隆	997-0033	鶴岡市泉町6-13	0235-22-0658		
16	(学) 金沢学園	金沢 友治				○	認定こども園金沢幼稚園	福澤 真由美	996-0032	新庄市上金沢町12-25	0233-22-6052		
						○	認定こども園金沢南保育園	武田 要子	996-0033	新庄市下金沢町2-34	0233-22-0248		
17	(学) 東谷学園	東谷 祥子				○	天童東幼稚園	東谷 祥子	994-0051	天童市大字千布字奈良沢728	023-654-1368		
						○	天童しぜん幼稚園	東谷 洋一	994-0056	天童市大字千布724	023-676-8022		
18	(学) 花岡学園	里村 学			○		楯岡幼稚園	里村 学	995-0032	村山市楯岡荒町1-6-35	0237-55-2425		
19	(学) 西養学園	安達 利博			○		認定こども園さくらんぼ幼稚園	安達 利博	990-2363	山形市大字長谷堂1111-3	023-688-2413		
20	(学) 安達学園	安達 耕二		○			河北幼稚園	安達 いさ子	999-3511	西村山郡河北町谷地字所岡46-1	0237-72-3449		
21	(学) 龍州学園	大滝 美樹				○	認定こども園若草幼稚園・若草ベビールーム	大滝 美樹	998-0037	酒田市日吉町1-4-34	0234-22-2132		
22	(学) 法音学園	高梨 良興				○	米沢西部こども園	高梨 弘子	992-0055	米沢市御廟2-3-8	0238-21-6010		
23	(学) 城南学園	菅原 延昭			○		認定こども園かしのみ幼稚園	菅原 延昭	992-0038	米沢市城南5-1-1	0238-21-0205		
24	(学) 向陽学園	遠藤 典生			○		認定こども園向陽幼稚園	高山 英男	996-0091	新庄市十日町468-17	0233-23-4575		
25	(学) 山鳩学園	土田 達夫				○	認定こども園東原幼稚園	中村 圭子	990-0034	山形市東原町2-3-26	023-622-4789		
26	(学) 明照学園	長澤 信樹				○	認定こども園浄徳幼稚園・じょうとく保育園	長澤 信樹	998-0853	酒田市みずほ2-2-4	0234-26-1232		
				○			寒河江幼稚園	小林 由美子	991-0031	寒河江市本町3-6-2	0237-86-6210		
						○	認定こども園寒河江第二幼稚園	明日 美幸	991-0042	寒河江市大字高屋字西浦19	0237-86-6209		
					○	認定こども園寒河江にしねこども園	鈴木 普生	991-0003	寒河江市西根170-1	0237-86-7466			
28	(学) 善行寺学園	山口 元		○			天童幼稚園	岩月 真由美	994-0032	天童市小路2-1-45	023-653-4299		
29	(学) 音羽学園	近野 智子				○	戸塚山こども園	近野 智子	992-0118	米沢市上新田字松原台2008	0238-37-2419		
30	(学) 平和学園	児玉 昭平				○	新庄幼稚園認定こども園	柿崎 美智美	996-0082	新庄市北町6-20	0233-23-1093		
						○	ひかり幼稚園認定こども園	児玉 理紗子	999-3511	西村山郡河北町谷地乙98	0237-72-2560		

1-4. 会員名簿

NO	会員名	代表者	施設情報						名称	園長	〒	住所	電話番号
			区分										
			私学助成 幼稚園	施設型 幼稚園	幼稚園型	幼保連携型	保育所型						
31	(学) 南風学園	佐々木 僚			○			認定こども園あおぞら幼稚園	佐々木 僚	990-2435	山形市青田2-9-1	023-633-0677	
32	(学) 陵乗学園	菅原 大榮			○			認定こども園寒河江大谷幼稚園	菅原 大榮	991-0031	寒河江市本町2-3-43	0237-84-2248	
33	(学) みくに学園	遠藤 俊明			○			認定こども園天童みくに幼稚園	結城 由美	994-0033	天童市三日町2-6-29	023-653-2784	
34	(学) 専称寺学園	大谷 智道			○			認定こども園大谷幼稚園	時田 厚	990-0041	山形市緑町3-7-67	023-666-7981	
					○			認定こども園出羽大谷幼稚園	武田 徹	990-2172	山形市千手堂545-1	023-684-7956	
					○			認定こども園松波大谷幼稚園	大沼 智	990-0023	山形市松波3-4-20	023-632-6833	
35	(学) 尾花沢学園	千葉 亮子			○		幼保連携型認定こども園尾花沢幼稚園	千葉 光也	999-4228	尾花沢市上町4-6-16	0237-22-0312		
36	(学) 松原学園	色摩 将寿			○		幼保連携型認定こども園ひばりが丘幼稚園	高橋 郁子	992-1202	米沢市大字三沢字白旗巻26090	0238-22-7541		
37	(学) 南陽学園	宇津木 純子			○		宮内認定こども園	宇津木 純子	992-0472	南陽市宮内3106	0238-47-3039		
38	(学) いなば学園	百瀬 裕慶			○		幼稚園型認定こども園いなば幼稚園	百瀬 裕慶	999-7601	鶴岡市藤島字村東50	0235-64-2310		
39	(学) 木村学園	木村 晃			○		認定こども園長井めぐみ幼稚園	木村 晃	993-0002	長井市屋城町6-58	0238-88-1745		
40	(学) 興譲学園	井上 顕			○		米沢こども園	井上 征子	992-0045	米沢市中央3-6-45	0238-23-2134		
41	(学) 雙暢学園	神尾 知秀			○		認定こども園小桜幼稚園	神尾 知秀	993-0053	長井市中道1-7-5	0238-88-2481		
42	(学) 青空学園	石黒 正春			○		認定こども園つばめ幼稚園	堀之内 礼子	999-2241	南陽市郡山70-1	0238-40-2388		
43	(学) 諏訪学園	澤村 禎三			○		認定こども園諏訪幼稚園・諏訪の杜保育園	佐藤 昌彦	990-0033	山形市諏訪町1-1-13	023-642-1249		
					○				佐藤 昌彦	990-0033	山形市諏訪町1-1-47	023-633-5325	
44	(学) 天真林昌学園	齋藤 善明			○		認定こども園天真幼稚園	齋藤 善明	998-0861	酒田市富士見町3-2-117	0234-22-7252		
45	(学) 光明学園	瀧口 紀彦			○		認定こども園月かげ幼稚園	瀧口 宗紀	990-0810	山形市馬見ヶ崎1-1-10	023-684-6840		
46	(学) 後藤学園	石川 学			○		認定こども園やまべ幼稚園	渡邊 充枝	990-0301	東村山郡山辺町大字山辺1502-3	023-664-6020		
47	(学) 巨溪学園	西山 良淳			○		普慈幼稚園	西山まなみ	992-0023	米沢市下花沢3-4-30	0238-21-0212		
48	(学) 仙英学園	三吉 博史			○		認定こども園ゆりかご幼稚園	三吉 圭子	990-0301	東村山郡山辺町大字山辺5160	023-664-5355		
49	(学) 報恩学園	村井 輝順			○		蔵増幼稚園	村井 輝順	994-0075	天童市大字蔵増甲1083	023-653-3615		
50	(学) 長崎児玉学園	小林 聡子			○		ながさき幼稚園	小林 聡子	990-0401	東村山郡中山町大字長崎4259-1	023-662-2345		
51	(学) 鶴岡城南学園	菅原 一浩			○		城南幼保園	本田 淳	997-0819	鶴岡市のぞみ町6-20	0235-24-7164		
52	(学) 亀井学園	亀井 隆信			○		幼保連携型認定こども園上山幼稚園・アイキッズ	亀井 隆信	999-3106	上山市旭町3-1-23	023-672-5445		
53	(学) いつき学園	佐々木 仁道			○		認定こども園和光幼稚園	佐々木 仁道	997-0805	鶴岡市我老林字五里市62	0235-22-8835		
54	(学) 栄光学園	中上 常助			○		輝認定こども園	中上 常助	995-0033	村山市楯岡新町1-17-20	0237-55-2409		
55	(学) 真和学園	齊藤 直子			○		認定こども園かしのき幼稚園・お日さま	齊藤 直子	999-3105	上山市泉川字東河原360	023-673-5547		
56	(学) 双葉学園	千原 通明			○		認定こども園山形聖マリアこども園	フランシスクス ・ ワルヨ	990-0039	山形市香澄町2-11-15	023-632-2558		
					○		認定こども園マリア幼稚園	佐藤 由紀	997-0035	鶴岡市馬場町7-19	0235-22-5831		
57	(学) 医王寺学園	大江 延雄			○		大江幼稚園	大江 光洋	990-1101	西村山郡大江町大字左沢461	0237-62-2247		
58	(学) 山形キリスト教学園	関岡登季弥			○		認定こども園さゆり幼稚園	高橋 栄美子	990-0043	山形市本町2-1-24	023-642-5042		
59	(学) 山形つのぶえ学園	熊坂 聡			○		千歳認定こども園	小池 裕子	990-0041	山形市緑町1-4-20	023-631-3382		
60	(学) キリスト教若葉学園	竹田 文洋			○		認定こども園若葉幼稚園	阿部 正子	997-0037	鶴岡市若葉町24-35	0235-22-2237		
61	(学) 星幼学園	星 善勝			○		星幼学園	花輪 千秋	990-2413	山形市南原町2-10-8	023-632-3160		
62	(学) 酒田双葉学園	平澤 道男			○		認定こども園酒田ふたば園	平澤 道男	998-0037	酒田市日吉町1-1-7	0234-22-1224		
63	(学) 蔵王きぼう学園	山口 礎			○		蔵王めぐみこども園	山口 礎	990-2335	山形市蔵王南成沢62-1	023-688-2305		
64	(福) 平和春秋会	児玉 光平			○		認定こども園ひなのこども園	丹野 宏紀	999-3511	西村山郡河北町谷地字月山堂1344	0237-85-1721		

(令和8年1月31日現在)

1-5. 役員名簿 (令和8年1月31日現在)

役職名	氏名	所属	
		法人又は学校名等	職名
代表理事 (会長)	千葉 亮子	(学)尾花沢学園	理事長
業務執行理事 (常務理事)	土屋 倫朗	(公社)山形県私立学校総連合会	常務理事 兼 事務局長
理事	三吉 博史	(学)仙英学園	理事長
	金沢 友治	(学)金沢学園	理事長
	原田 久雄	(学)羽陽学園	理事長
	後藤 裕美	(学)富澤学園 東北文教大学付属幼稚園	教頭
	色摩 将寿	(学)松原学園	理事長
	長澤 信樹	(学)明照学園	理事長
	岩月 真由美	(学)善行寺学園 天童幼稚園	園長
	山口 由香	(学)酒田幼稚園 認定こども園酒田第二幼稚園	園長
	瀧口 宗紀	(学)光明学園 認定こども園月かげ幼稚園	園長
	菅原 延昭	(学)城南学園	理事長
	木村 晃	(学)木村学園	理事長
	百瀬 裕慶	(学)いなば学園	理事長
	菅原 覚	(学)杉の子学園 認定こども園杉の子幼稚園	園長
	鈴木 普生	(学)不動学園	理事長
	福田 真一	東北文教大学 子ども教育学科	学科長・教授
高橋 寛	羽陽学園短期大学 幼児教育科	教授	
監事	伊藤 三之	伊藤三之法律事務所	弁護士
	奥山 吉行	三和会計事務所	公認会計士
	高橋 恵史	(学)高橋学園	理事長

1-6. 委員会名簿 (令和8年1月31日現在)

委員会	役職名	氏名	所属		
			法人又は学校名等	職名	
政策総務委員会	副会長	三吉 博史	(学)仙英学園	理事長	
	委員長	原田 久雄	(学)羽陽学園	理事長	
	振興部	リーダー	長澤 信樹	(学)明照学園	理事長
		委員	瀧口 宗紀	(学)光明学園認定こども園月かげ幼稚園	園長
			鈴木 普生	(学)不動学園	理事長
			百瀬 裕慶	(学)いなば学園	理事長
	総務部	リーダー	色摩 将寿	(学)松原学園	理事長
		委員	風呂 哲平	(学)菅藤学園南山形幼稚園	副園長
			千葉 光也	(学)尾花沢学園幼保連携型認定こども園尾花沢幼稚園	園長
			神尾 知秀	(学)雙暢学園	理事長
	教育研究委員会	副会長	金沢 友治	(学)金沢学園	理事長
		委員長	後藤 裕美	(学)富澤学園東北文教大学付属幼稚園	教頭
		副委員長	岩月 真由美	(学)善行寺学園天童幼稚園	園長
			山口 由香	(学)酒田幼稚園認定こども園酒田第二幼稚園	園長
委員		木村 晃	(学)木村学園	理事長	
		菅原 延昭	(学)城南学園	理事長	
		菅原 覚	(学)杉の子学園認定こども園杉の子幼稚園	園長	
		花輪 陽子	(学)金井学園認定こども園金井こども園	園長	
		三吉 圭子	(学)仙英学園認定こども園ゆりかご幼稚園	園長	
		渋谷 広美	(学)高橋学園認定こども園まつかわ幼稚園	教頭	
		遠藤 誠	(学)椎野学園米沢中央幼稚園	園長	
アドバイザー		本田 淳	(学)鶴岡城南学園城南幼保園	園長	
		福田 真一	東北文教大学	学科長・教授	
	高橋 寛	羽陽学園短期大学	教授		

1-7. ECEQ®専門部会名簿 (令和8年1月31日現在)

認定番号 (認定年度)	氏名	所属		備考
		法人又は学校名等	職名	
EH25060006 (平成25年度)	千葉 亮子	(学)尾花沢学園	理事長	村山地区
EH26060062 (平成26年度)	佐々木 僚	(学)南風学園	理事長	山形地区
EH26060063 (平成26年度)	高橋 栄美子	(学)山形キリスト教学園認定こども園さゆり幼稚園	園長	山形地区
EH27060127 (平成27年度)	三吉 圭子	(学)仙英学園認定こども園ゆりかご幼稚園	園長	村山地区
EH28060184 (平成28年度)	山口 由香	(学)酒田幼稚園認定こども園酒田第二幼稚園	園長	酒田地区
EH29060230 (平成29年度)	後藤 裕美	(学)富澤学園東北文教大学附属幼稚園	教頭	山形地区
ER04060360 (令和4年度)	佐藤 由紀	(学)双葉学園認定こども園マリア幼稚園	園長	鶴岡地区
ER05060436 (令和5年度)	渋谷 広美	(学)高橋学園認定こども園まつかわ幼稚園	教頭	置賜地区

第2章 山形県の幼稚園・認定こども園の現状

2-1. 山形県私立幼稚園一般補助金と国財政措置額の推移

(単価：円)

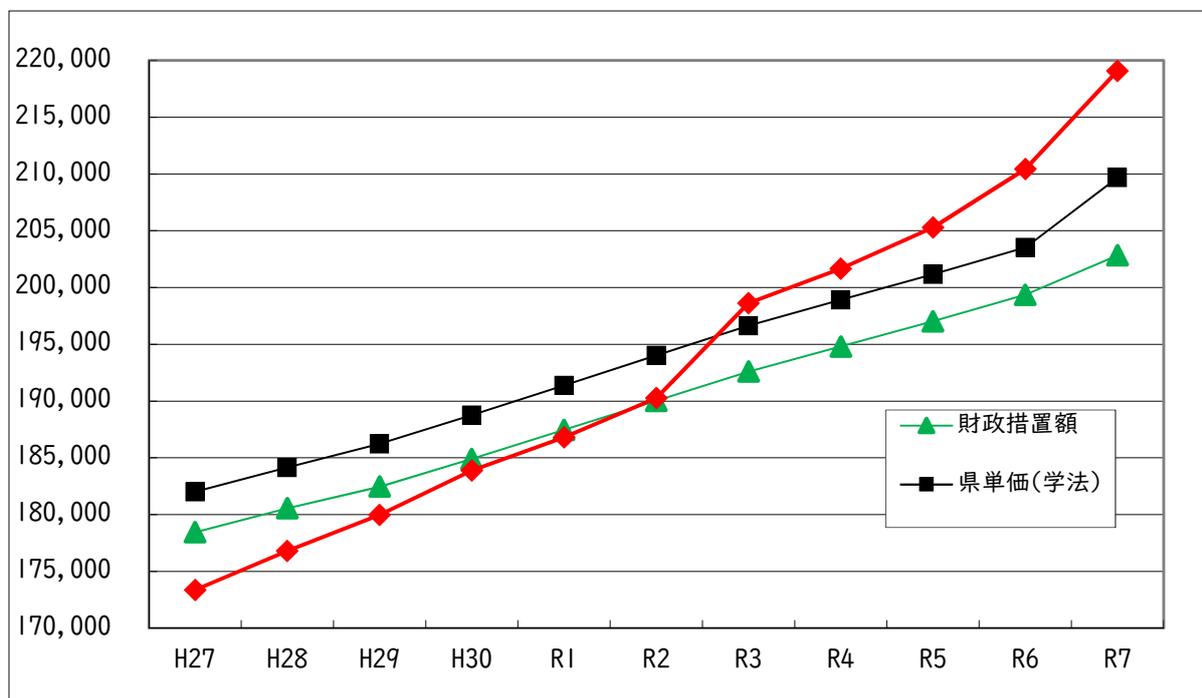
		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
国財政措置額 (A)		171,219	172,042	173,700	176,205	178,435
県単価	学校法人等 (B)	168,813	172,039	173,663	177,910	182,002
	非学校法人	46,301	46,523	46,788	47,000	—
比較 (B)- (A)		-2,406	-3	-37	1,705	3,567
伸び率		-0.3%	1.9%	0.9%	2.4%	2.3%

		28年度	29年度	30年度	令和元年	令和2年度
国財政措置額 (A)		180,544	182,453	184,888	187,449	190,012
県単価	学校法人等 (B)	184,145	186,227	188,741	191,372	194,015
	非学校法人	—	—	—	—	—
比較 (B)- (A)		3,601	3,774	3,853	3,923	4,003
伸び率		1.2%	1.1%	1.3%	1.4%	1.4%

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
国財政措置額 (A)		192,578	194,798	197,020	199,344	202,821
県単価	学校法人等 (B)	196,633	198,897	201,164	203,534	209,687
	非学校法人	—	—	—	—	—
比較 (B)- (A)		4,055	4,099	4,144	4,190	6,866
伸び率		1.3%	1.2%	1.1%	1.2%	3.0%

注) 令和7年度単価は当初予算額 (その他確定額)

文部科学省高等教育局私学部私学助成課調



2-2. 協会加盟園の園児数推移

(1) 山形県私立幼稚園・認定こども園協会加盟園の園児数 ※保育所型こども園除く

年度	類型	園数	定員 (利用定員)	実員	充足率 (収容率)	実員増減 (対前年度)	1園あたりの 園児数
7年度	私学助成	4	670	320	47.8%	△ 38	80
	施設型給付	74	10,051	6,516	64.8%	△ 355	88
6年度	私学助成	4	670	358	53.4%	△ 553	90
	施設型給付	74	10,172	6,871	67.5%	121	93
5年度	私学助成	8	1,400	911	65.1%	△ 196	114
	施設型給付	72	9,805	6,750	68.8%	△ 166	94
4年度	私学助成	10	1,710	1,107	64.7%	△ 122	111
	施設型給付	71	9,757	6,916	70.9%	△ 250	97
3年度	私学助成	10	1,710	1,229	71.9%	△ 179	123
	施設型給付	70	9,900	7,166	72.4%	△ 11	102
2年度	私学助成	11	1,870	1,408	75.3%	△ 1,143	128
	施設型給付	70	10,297	7,177	69.7%	629	103
元年度	私学助成	20	3,450	2,551	73.9%	△ 1,226	128
	施設型給付	62	9,234	6,548	70.9%	987	106
30年度	私学助成	29	5,125	3,777	73.7%	△ 871	130
	施設型給付	53	7,693	5,561	72.3%	612	105
29年度	私学助成	38	6,340	4,648	73.3%	△ 1,804	122
	施設型給付	44	6,403	4,949	77.3%	1,595	112
28年度	私学助成	53	9,100	6,452	70.9%	△ 1,019	122
	施設型給付	30	4,470	3,354	75.0%	715	112
27年度	私学助成	61	10,230	7,471	73.0%	324	122
	施設型給付	22	3,532	2,639	74.7%		120
26年度	私学助成	86	14,135	9,786	69.2%	△ 389	114
25年度	私学助成	87	14,285	10,175	71.2%	△ 424	117
24年度	私学助成	87	14,285	10,599	74.2%	351	122
23年度	私学助成	87	14,205	10,248	72.1%	△ 256	118
22年度	私学助成	88	14,750	10,504	71.2%	△ 216	119
21年度	私学助成	88	14,980	10,720	71.6%	△ 452	122

◆前年度との比較

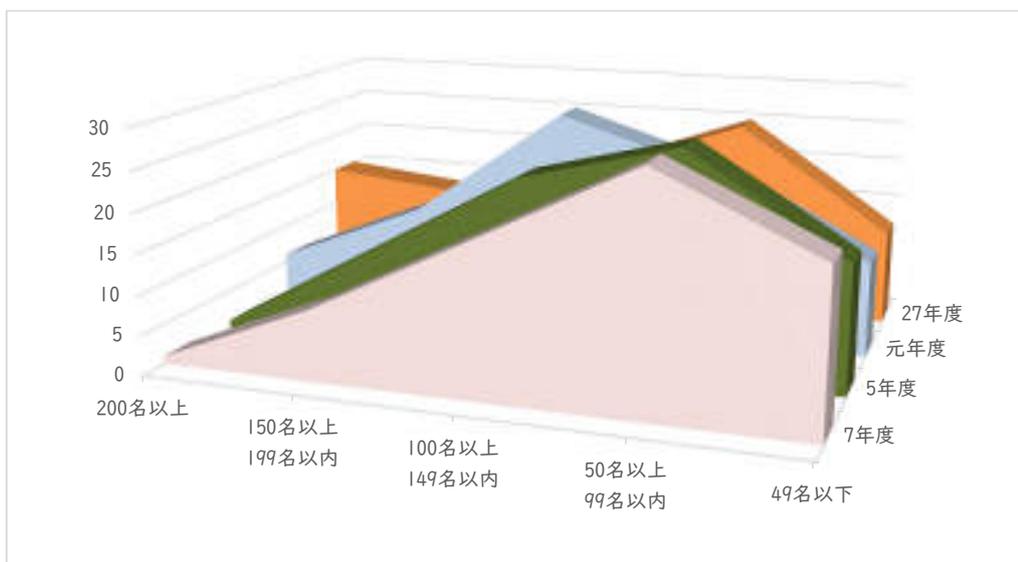
- ①園数・・・・・・・・・・ 私学助成園、施設型給付園ともに増減なし
- ②定員・・・・・・・・・・ 私学助成園増減なし、施設型給付園121名減
- ③実員・・・・・・・・・・ 私学助成園38名減、施設型給付園355名減
- ④充足率・・・・・・・・・・ 私学助成園は5.6ポイント減、施設型給付園は2.7ポイント減
- ⑤1園あたりの園児数・ 私学助成園80名（対前年度10名減）、施設型給付園88名（対前年度5名減）
施設型給付園の区分別1園あたり園児数は次のとおり
 - <施設型給付幼稚園> 72名（収容率52.0%）
 - <幼稚園型認定こども園> 67名（収容率45.0%）
 - <幼保連携型認定こども園> 109名（収容率86.7%）

(2) 山形県私立幼稚園・認定こども園協会加盟園の地区別園児数 ※保育所型認定こども園除く

地区	類型	加盟園数	7年度	6年度	5年度	園児数増減	減少率 (対前年度)
山形	私学助成	4	320	358	586	△ 38	10.6
	施設型給付	17	1,678	1,739	1,718	△ 61	3.5
村山	私学助成				325		
	施設型給付	24	2,126	2,327	2,012	△ 201	8.6
米沢	私学助成						
	施設型給付	8	790	826	873	△ 36	4.4
置賜	私学助成						
	施設型給付	6	537	582	616	△ 45	7.7
最上	私学助成						
	施設型給付	3	156	193	198	△ 37	19.2
鶴岡	私学助成						
	施設型給付	8	562	603	619	△ 41	6.8
酒田	私学助成						
	施設型給付	8	667	601	714	66	△ 11.0

(3) 山形県私立幼稚園・認定こども園協会加盟園の園児数規模別比較 ※保育所型認定こども園除く

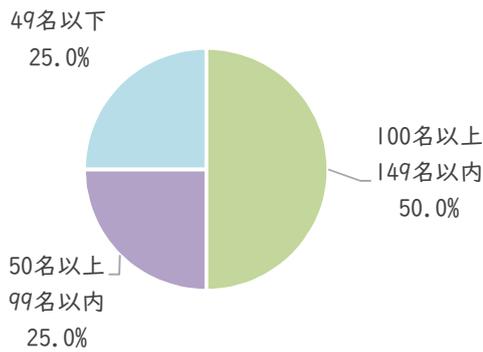
年度	200名以上	150名以上 199名以内	100名以上 149名以内	50名以上 99名以内	49名以下	計
7年度	1	9	19	29	20	78
6年度	1	10	19	31	17	78
5年度	1	12	23	28	16	80
4年度	2	12	28	22	17	81
3年度	3	14	28	21	14	80
2年度	7	11	28	19	16	81
元年度	6	14	28	22	12	82
30年度	7	17	21	26	11	82
29年度	6	21	16	30	9	82
28年度	9	18	18	29	9	83
27年度	15	13	18	25	12	83



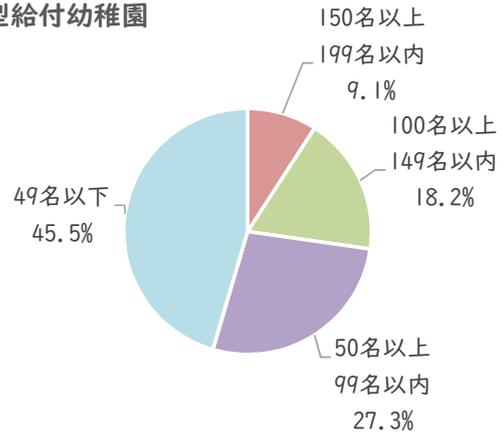
[参考] 山形県私立幼稚園・認定こども園協会加盟園の園児数規模別比較（類型別）

令和7年度		200名以上	150名以上 199名以内	100名以上 149名以内	50名以上 99名以内	49名以下	計
私学助成幼稚園		0 0.0%	0 0.0%	2 50.0%	1 25.0%	1 25.0%	4
施設型給付幼稚園		0 0.0%	1 9.1%	2 18.2%	3 27.3%	5 45.5%	11
幼稚園型認定こども園		0 0.0%	1 3.7%	5 18.5%	10 37.0%	11 40.7%	27
幼保連携型 認定こども園	0-5才	1 2.8%	7 19.4%	10 27.8%	15 41.7%	3 8.3%	36
	満3-5才	0 0.0%	1 2.8%	8 22.2%	19 52.8%	8 22.2%	36

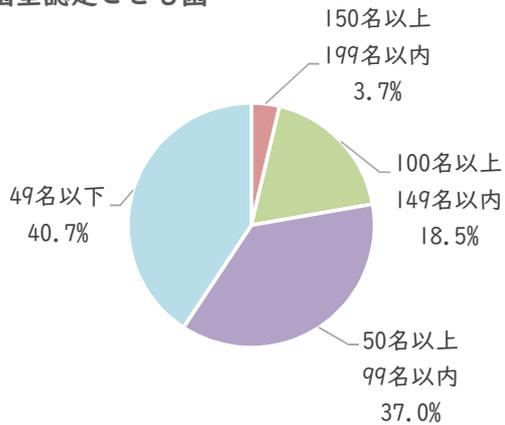
私学助成幼稚園



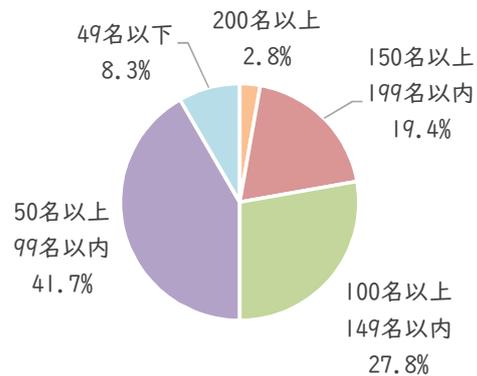
施設型給付幼稚園



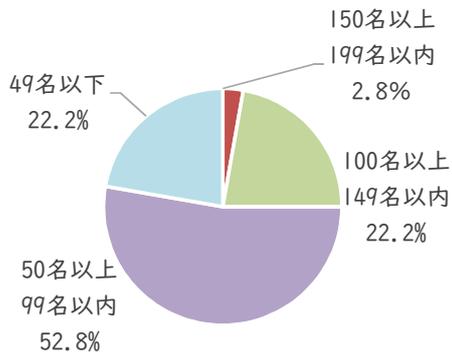
幼稚園型認定こども園



幼保連携型認定こども園



幼保連携型認定こども園（満3-5才抽出）



2-3. 県内私立幼稚園・認定こども園園児数の現状（令和7年5月1日現在）

令和7年度学校基本調査（文部科学省）より

【私学助成幼稚園】

定員	実員	満3歳	3歳	4歳	5歳	充足率	前年度 実員	実員 増減
670	320	17	77	116	110	47.8%	358	△ 38
4 園 1園あたりの園児数 約 80 名								

【施設型給付幼稚園】

定員	実員	満3歳	3歳	4歳	5歳	充足率	前年度 実員	実員 増減
1,530	795	10	245	271	269	52.0%	1,086	△ 291
11 園 1園あたりの園児数 約 72 名								

【幼稚園型認定こども園】

定員	実員	満3歳	3歳	4歳	5歳	充足率	前年度 実員	実員 増減
4,003	1,803	24	557	579	643	45.0%	1,800	3
27 園 1園あたりの園児数 約 67 名								

【幼保連携型認定こども園】

定員	実員	0歳	1歳	2歳	満3歳	3歳	4歳	5歳	収容率	前年度 実員	実員 増減
9,237	8,162	356	1,051	1,222	26	1,790	1,808	1,909	88.4%	8,099	63
82 園 1園あたりの園児数 約 100 名											

参考【幼保連携型認定こども園（満3-5歳抽出）】

定員	実員	満3歳	3歳	4歳	5歳	充足率	前年度 実員	実員 増減
-	5,533	26	1,790	1,808	1,909	-	5,509	△ 24
82 園 1園あたりの園児数 約 67 名								

施設類型別 園児数

令和7年度学校基本調査（文部科学省）より

【私学助成を受ける幼稚園】

No	区分	園名	市町村	定員	実員	充足率	前年度実員	増減
1	学校法人	竹田幼稚園	山形市	140	73	52.1%	82	△ 9
2	学校法人	竹田西部幼稚園	山形市	90	28	31.1%	23	5
3	学校法人	金井幼稚園	山形市	260	106	76.0%	111	△ 5
4	学校法人	南山形幼稚園	山形市	180	113	62.8%	142	△ 29
				670	320	47.8%	358	△ 38

【施設型給付を受ける幼稚園】

No	区分	園名	市町村	定員	実員	充足率	前年度実員	増減
1	学校法人	羽陽学園短期大学附属鈴川幼稚園	山形市	220	77	35.0%	81	△ 4
2	学校法人	東北文教大学付属幼稚園	山形市	150	122	81.3%	138	△ 16
3	学校法人	星幼学園	山形市	60	27	45.0%	29	△ 2
4	学校法人	九里幼稚園	米沢市	120	61	50.8%	54	7
5	学校法人	普慈幼稚園	米沢市	140	25	17.9%	33	△ 8
6	学校法人	寒河江幼稚園	寒河江市	240	170	70.8%	190	△ 20
7	学校法人	天童幼稚園	天童市	180	138	76.7%	142	△ 4
8	学校法人	蔵増幼稚園	天童市	80	34	42.5%	50	△ 16
9	学校法人	ながさき幼稚園	中山町	160	72	45.0%	85	△ 13
10	学校法人	河北幼稚園	河北町	120	31	25.8%	44	△ 13
11	学校法人	大江幼稚園	大江町	60	38	63.3%	46	△ 8
				1,530	795	52.0%	892	△ 97

【幼稚園型認定こども園】

No	区分	園名	市町村	定員	実員	充足率	前年度実員	増減
1	学校法人	認定こども園さゆり幼稚園	山形市	90	47	52.2%	42	5
2	学校法人	認定こども園出羽大谷幼稚園	山形市	135	71	52.6%	82	△ 11
3	学校法人	認定こども園大谷幼稚園	山形市	150	60	40.0%	62	△ 2
4	学校法人	認定こども園月かげ幼稚園	山形市	180	111	61.7%	106	5
5	学校法人	認定こども園さくらんぼ幼稚園	山形市	120	37	30.8%	34	3
6	学校法人	認定こども園あおぞら幼稚園	山形市	240	151	62.9%	154	△ 3
7	学校法人	米沢中央幼稚園	米沢市	240	105	43.8%	109	△ 4
8	学校法人	認定こども園かしのみ幼稚園	米沢市	180	65	36.1%	83	△ 18
9	学校法人	幼稚園型認定こども園いなば幼稚園	鶴岡市	70	20	28.6%	21	△ 1
10	学校法人	認定こども園鶴岡幼稚園	鶴岡市	210	65	31.0%	79	△ 14
11	学校法人	認定こども園和光幼稚園	鶴岡市	105	29	27.6%	29	0
12	学校法人	認定こども園みどり幼稚園	鶴岡市	260	85	32.7%	104	△ 19

【幼稚園型認定こども園】

No	区分	園名	市町村	定員	実員	充足率	前年度実員	増減
13	学校法人	認定こども園天真幼稚園	酒田市	310	99	31.9%	97	2
14	学校法人	認定こども園酒田幼稚園	酒田市	170	47	27.6%	43	4
15	学校法人	認定こども園酒田第二幼稚園	酒田市	90	15	16.7%	17	△ 2
16	学校法人	認定こども園金沢幼稚園	新庄市	138	64	46.4%	86	△ 22
17	学校法人	新庄幼稚園認定こども園	新庄市	100	39	39.0%	36	3
18	学校法人	認定こども園向陽幼稚園	新庄市	160	53	33.1%	71	△ 18
19	学校法人	認定こども園寒河江大谷幼稚園	寒河江市	160	117	73.1%	111	6
20	学校法人	楯岡幼稚園	村山市	160	88	55.0%	99	△ 11
21	学校法人	認定こども園小桜幼稚園	長井市	75	45	60.0%	65	△ 20
22	学校法人	認定こども園天童みくに幼稚園	天童市	80	43	53.8%	43	0
23	学校法人	天童東幼稚園	天童市	70	62	88.6%	64	△ 2
24	学校法人	認定こども園やまべ幼稚園	山辺町	100	46	46.0%	50	△ 4
25	学校法人	ひかり幼稚園認定こども園	河北町	100	31	31.0%	32	△ 1
26	学校法人	認定こども園まつかわ幼稚園	高畠町	180	107	59.4%	102	5
27	学校法人	認定こども園小松幼稚園	川西町	130	101	77.7%	90	11
				4,003	1,803	45.0%	1,911	△ 108

【幼保連携型認定こども園】

No	区分	園名	市町村	利用定員	実員	収容率	前年度実員	増減
1	学校法人	羽種学園短期大学附属幼保連携型認定こども園鈴川第二幼稚園・このみ保育園	山形市	165	151	91.5%	170	△ 19
2	学校法人	認定こども園金井こども園	山形市	196	161	82.1%	163	△ 2
3	学校法人	認定こども園諏訪幼稚園・諏訪の杜保育園	山形市	290	247	85.2%	250	△ 3
4	学校法人	千歳認定こども園	山形市	108	78	72.2%	86	△ 8
5	学校法人	認定こども園山形聖マリアこども園	山形市	125	100	80.0%	109	△ 9
6	学校法人	蔵王めぐみこども園	山形市	96	99	103.1%	98	1
7	学校法人	認定こども園東原幼稚園	山形市	92	67	72.8%	67	0
8	学校法人	認定こども園松波大谷幼稚園	山形市	90	72	80.0%	68	4
9	学校法人	べにばなこども園	山形市	60	42	70.0%	45	△ 3
10	学校法人	ひまわりこども園	山形市	125	103	82.4%	102	1
11	学校法人	こども芸術大学認定こども園	山形市	75	80	106.7%	75	5
12	社会福祉法人	認定こども園杉の子	山形市	150	138	92.0%	145	△ 7
13	社会福祉法人	キンダーこども園	山形市	135	126	93.3%	124	2
14	社会福祉法人	キンダー南館こども園	山形市	135	132	97.8%	131	1
15	社会福祉法人	出羽こども園	山形市	135	118	87.4%	131	△ 13
16	学校法人	南沼原ひまわり幼保園	山形市	145	127	87.6%	136	△ 9
17	社会福祉法人	認定こども園こども園ちとせ	山形市	135	125	92.6%	129	△ 4
18	社会福祉法人	認定こども園こども園のはな	山形市	105	101	96.2%	100	1
19	社会福祉法人	木の実こども園	山形市	83	65	78.3%	68	△ 3
20	社会福祉法人	木の実北こども園	山形市	128	110	85.9%	107	3

【幼保連携型認定こども園】

No	区分	園名	市町村	利用定員	実員	収容率	前年度実員	増減
21	社会福祉法人	木の実西部こども園	山形市	130	124	95.4%	120	4
22	社会福祉法人	嶋こども園	山形市	120	115	95.8%	—	115
23	学校法人	幼保連携型認定こども園ひばりが丘幼稚園	米沢市	165	173	104.8%	170	3
24	学校法人	米沢西部こども園	米沢市	182	171	94.0%	173	△ 2
25	学校法人	戸塚山こども園	米沢市	105	105	100.0%	114	△ 9
26	学校法人	米沢こども園	米沢市	95	85	89.5%	90	△ 5
27	社会福祉法人	興道こども園どんぐり	米沢市	80	78	97.5%	81	△ 3
28	学校法人	幼保連携型認定こども園城南幼保園	鶴岡市	120	98	81.7%	97	1
29	学校法人	羽陽学園短期大学附属幼保連携型認定こども園大宝幼稚園	鶴岡市	135	101	74.8%	103	△ 2
30	学校法人	認定こども園若葉幼稚園	鶴岡市	45	37	82.2%	41	△ 4
31	学校法人	認定こども園マリア幼稚園	鶴岡市	150	127	84.7%	129	△ 2
32	社会福祉法人	認定こども園りっしょう子ども園	鶴岡市	90	88	97.8%	95	△ 7
33	社会福祉法人	美咲こども園	鶴岡市	95	91	95.8%	83	8
34	社会福祉法人	ちわら菜の花こども園	鶴岡市	105	100	95.2%	99	1
35	社会福祉法人	幼保連携型認定こども園ちとせはぐくみ園	鶴岡市	75	74	98.7%	73	1
36	社会福祉法人	三瀬保育園	鶴岡市	75	52	69.3%	57	△ 5
37	社会福祉法人	新形こども園	鶴岡市	105	79	75.2%	82	△ 3
38	社会福祉法人	たがわこども園	鶴岡市	45	18	40.0%	—	18
39	学校法人	酒田ふたば園	酒田市	60	47	78.3%	48	△ 1
40	学校法人	アテネ認定こども園	酒田市	125	97	77.6%	96	1
41	学校法人	認定こども園若草幼稚園・若草ベビールーム	酒田市	145	123	84.8%	130	△ 7
42	学校法人	認定こども園淨徳幼稚園・じょうとく保育園	酒田市	185	169	91.4%	170	△ 1
43	社会福祉法人	認定こども園木の実こども園	酒田市	95	82	86.3%	85	△ 3
44	社会福祉法人	認定こども園広野保育園	酒田市	70	62	88.6%	68	△ 6
45	社会福祉法人	幼保連携型認定こども園十坂こども園	酒田市	150	141	94.0%	132	9
46	社会福祉法人	幼保連携型認定こども園うえだこども園	酒田市	85	85	100.0%	90	△ 5
47	社会福祉法人	上山あいこども園	上山市	120	122	101.7%	—	122
48	学校法人	認定こども園寒河江第二幼稚園	寒河江市	102	102	100.0%	105	△ 3
49	学校法人	幼保連携型認定こども園上山幼稚園・アイキッズ	上山市	105	69	65.7%	72	△ 3
50	学校法人	認定こども園かしのき幼稚園・お日さま	上山市	95	99	104.2%	88	11
51	学校法人	輝認定こども園	村山市	100	75	75.0%	81	△ 6
52	学校法人	認定こども園長井めぐみ幼稚園	長井市	115	93	80.9%	103	△ 10
53	社会福祉法人	認定こども園白山こども園	長井市	131	129	98.5%	131	△ 2
54	学校法人	天童しぜん幼稚園	天童市	145	130	89.7%	135	△ 5
55	学校法人	天童なでしここども園	天童市	36	38	105.6%	37	1
56	学校法人	羽陽学園短期大学附属幼保連携型認定こども園たかだま幼稚園	天童市	95	94	98.9%	83	11
57	学校法人	認定こども園あけぼの幼稚園	天童市	95	53	55.8%	65	△ 12
58	社会福祉法人	キンダー水木こども園	天童市	95	103	108.4%	103	0
59	社会福祉法人	つばさのもり愛宕こども園	天童市	141	126	89.4%	132	△ 6

【幼保連携型認定こども園】

No	区分	園名	市町村	利用定員	実員	収容率	前年度実員	増減
60	学校法人	神町幼稚園	東根市	173	154	89.0%	162	△ 8
61	学校法人	ひがしね幼稚園	東根市	173	141	81.5%	164	△ 23
62	社会福祉法人	あおぞらこども園	東根市	120	127	105.8%	126	1
63	社会福祉法人	さくらこども園	東根市	90	105	116.7%	102	3
64	学校法人	幼保連携型認定こども園尾花沢幼稚園	尾花沢市	95	93	97.9%	90	3
65	社会福祉法人	よつばこども園	尾花沢市	30	36	120.0%	40	△ 4
66	学校法人	宮内認定こども園	南陽市	95	83	87.4%	98	△ 15
67	学校法人	認定こども園つばめ幼稚園	南陽市	120	108	90.0%	124	△ 16
68	学校法人	認定こども園ゆりかご幼稚園	山辺町	156	152	97.4%	157	△ 5
69	社会福祉法人	認定こども園ひなのこども園	河北町	124	109	87.9%	113	△ 4
70	社会福祉法人	かほくあいこども園	河北町	183	150	82.0%	158	△ 8
71	社会福祉法人	認定こども園めぐたま	金山町	120	104	86.7%	111	△ 7
72	社会福祉法人	認定こども園たんぼぼこども園	真室川町	80	70	87.5%	73	△ 3
73	社会福祉法人	認定こども園たかはたこども園	高島町	220	188	85.5%	203	△ 15
74	社会福祉法人	なかよしこども園	高島町	84	80	95.2%	87	△ 7
75	社会福祉法人	なごみこども園	高島町	76	65	85.5%	78	△ 13
76	社会福祉法人	にじいろこども園	高島町	20	8	40.0%	9	△ 1
77	社会福祉法人	幼保連携認定こども園すみれ保育園	小国町	73	66	90.4%	58	8
78	社会福祉法人	愛真こども園	白鷹町	80	63	78.8%	83	△ 20
79	社会福祉法人	よつばこども園	白鷹町	50	44	88.0%	54	△ 10
80	社会福祉法人	三川りっしょう子ども園	三川町	60	62	103.3%	52	10
81	社会福祉法人	認定こども園からふる	庄内町	120	87	72.5%	91	△ 4
82	学校法人	認定こども園杉の子幼稚園	遊佐町	115	70	60.9%	84	△ 14
				9,237	8,162	88.4%	8,182	△ 20

合計	15,440	11,080	71.8%	11,343	△ 263
----	--------	--------	-------	--------	-------

参考 前年度合計	15,400	11,343	73.7%	11,745	△ 402
----------	--------	--------	-------	--------	-------

※黄網掛け…会員外

市町別 私学助成を受ける私立幼稚園園児数・本務教職員数ほか

令和7年度学校基本調査（文部科学省）、令和7年度学校名鑑（山形県）より

市町名	満3歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計	定員	充足率	本務 教員数	本務 職員数	本務教員1人 あたり園児数
県内全域	17	77	116	110	320	670	0	42	13	7.6
R6年度	6	111	112	129	358	670	1	44	11	8.1
山形市	17	77	116	110	320	670	47.8%	42	13	7.6
R6年度	6	111	112	129	358	670	53.4%	44	11	8.1

市町別 施設型給付を受ける私立幼稚園園児数・本務教職員数ほか

令和6年度学校基本調査（文部科学省）、令和6年度学校名鑑（山形県）より

市町名	満3歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計	定員	充足率	本務 教員数	本務 職員数	本務教員1人 あたり園児数
県内全域	10	245	271	269	795	1,530	52.0%	127	31	6.3
R6年度	18	319	328	421	1,086	1,860	58.4%	173	36	6.3
山形市	1	63	72	90	226	430	52.6%	31	14	7.3
R6年度	4	67	88	89	248	450	55.1%	39	13	6.4
寒河江市	4	58	61	47	170	240	70.8%	20	3	8.5
R6年度	3	99	81	118	301	400	75.3%	42	7	7.2
天童市	3	58	52	59	172	260	66.2%	32	7	5.4
R6年度	7	74	86	108	275	410	67.1%	47	9	5.9
中山町	1	18	26	27	72	160	45.0%	14	2	5.1
R6年度	1	25	28	31	85	160	53.1%	14	1	6.1
河北町	0	10	11	10	31	120	25.8%	8	3	3.9
R6年度	0	9	8	27	44	120	36.7%	9	3	4.9
大江町	0	12	13	13	38	60	63.3%	7	0	5.4
R6年度	1	13	13	19	46	60	76.7%	6	0	7.7
米沢市	1	26	36	23	86	260	33.1%	15	2	5.7
R6年度	2	32	24	29	87	260	33.5%	16	3	5.4

市町別 幼稚園型認定こども園園児数・本務教職員数ほか

令和6年度学校基本調査（文部科学省）、令和6年度学校名鑑（山形県）より

市町名	満3歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計	定員	充足率	本務 教員数	本務 職員数	本務教員1人 あたり園児数
県内全域	24	557	579	643	1,803	4,003	45.0%	356	82	5.1
R6年度	16	476	566	611	1,669	3,583	46.6%	314	69	5.3
山形市	14	139	147	177	477	915	52.1%	89	19	5.4
R6年度	2	139	170	169	480	915	52.5%	82	21	5.9
寒河江市	1	42	39	35	117	160	73.1%	19	5	6.2
R6年度										
天童市	1	35	35	34	105	150	70.0%	34	5	3.1
R6年度	1	34	34	38	107	150	71.3%	36	4	3.0
村山市	0	28	32	28	88	160	55.0%	13	3	6.8
R6年度	3	32	28	36	99	160	61.9%	13	3	7.6
山辺町	0	13	14	19	46	100	46.0%	9	1	5.1
R6年度	0	11	19	20	50	100	50.0%	10	1	5.0
河北町	0	8	11	12	31	100	31.0%	12	2	2.6
R6年度	0	11	12	9	32	100	32.0%	12	2	2.7
米沢市	0	49	62	59	170	420	40.5%	33	7	5.2
R6年度	2	60	60	70	192	420	45.7%	34	5	5.6
高島町	0	37	37	33	107	180	59.4%	12	3	8.9
R6年度	0	35	32	35	102	180	56.7%	12	3	8.5
川西町	0	38	29	34	101	130	77.7%	13	1	7.8
R6年度	1	28	34	27	90	130	69.2%	14	1	6.4
長井市	0	10	13	22	45	75	60.0%	10	6	4.5
R6年度	3	12	24	26	65	75	86.7%	12	6	5.4
新庄市	1	46	53	56	156	398	39.2%	35	12	4.5
R6年度	0	54	57	82	193	398	48.5%	35	11	5.5
鶴岡市	4	58	57	80	199	645	30.9%	40	8	5.0
R6年度	4	58	82	89	233	645	36.1%	41	7	5.7
酒田市	3	54	50	54	161	570	28.2%	37	10	4.4
R6年度	3	45	54	55	157	570	27.5%	38	10	4.1

市町別 幼保連携型認定こども園園児数・本務教職員数ほか

令和7年度学校基本調査（文部科学省）、令和7年度学校名鑑（山形県）より

市町名	0歳児	1歳児	2歳児	満3歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計	利用定員	収容率	本務教育 保育職員数	その他の 職員数	本務教職員 1人あたり 園児数
県内全域	356	1,051	1,222	26	1,790	1,808	1,909	8,162	9,237	88.4%	1,583	367	5.2
R6年度	346	1,059	1,185	36	1,747	1,817	1,909	8,099	9,027	89.7%	1,514	357	5.3
山形市	122	356	376	12	533	540	542	2,481	2,823	87.9%	500	110	5.0
R6年度	128	336	373	6	518	523	540	2,424	2,785	87.0%	470	110	5.2
寒河江市	9	11	12	0	22	24	24	102	102	100.0%	20	1	5.1
R6年度	9	14	12	0	23	23	24	105	102	102.9%	19	2	5.5
上山市	18	41	59	0	59	50	63	290	320	90.6%	52	12	5.6
R6年度	1	26	30	1	30	37	35	160	200	80.0%	26	7	6.2
村山市	4	11	16	0	13	16	15	75	100	75.0%	19	2	3.9
R6年度	4	13	12	0	14	13	25	81	100	81.0%	20	3	4.1
天童市	28	66	73	6	111	115	145	544	607	89.6%	112	27	4.9
R6年度	29	59	61	1	94	111	117	472	512	92.2%	100	24	4.7
河北町	7	32	42	1	56	56	65	259	307	84.4%	46	8	5.6
R6年度	6	35	42	6	56	67	59	271	307	88.3%	45	8	6.0
東根市	15	34	47	1	131	150	149	527	556	94.8%	72	18	7.3
R6年度	9	35	45	3	141	151	170	554	556	99.6%	71	16	7.8
尾花沢市	6	21	18	0	27	22	35	129	125	103.2%	30	2	4.3
R6年度	4	17	23	0	23	35	28	130	145	89.7%	35	2	3.7
山辺町	0	6	15	0	44	45	42	152	156	97.4%	15	5	10.1
R6年度	0	6	15	0	45	41	50	157	170	92.4%	18	5	8.7
米沢市	27	62	81	2	138	148	154	612	627	97.6%	99	21	6.2
R6年度	30	66	73	7	151	152	149	628	632	99.4%	94	21	6.7
長井市	13	26	35	0	50	54	44	222	246	90.2%	44	13	5.0
R6年度	13	37	32	0	54	44	54	234	246	95.1%	44	15	5.3
南陽市	1	22	20	0	48	49	51	191	215	88.8%	32	7	6.0
R6年度	3	20	26	2	51	52	68	222	215	103.3%	34	7	6.5
高畠町	26	44	64	3	72	67	65	341	400	85.3%	74	11	4.6
R6年度	25	62	68	0	67	61	94	377	439	85.9%	74	12	5.1
小国町	3	15	13	0	12	13	10	66	73	90.4%	15	4	4.4
R6年度	4	13	9	0	14	10	8	58	53	109.4%	14	4	4.1

市町別 幼保連携型認定こども園園児数・本務教職員数ほか

令和7年度学校基本調査（文部科学省）、令和7年度学校名鑑（山形県）より

市町名	0歳児	1歳児	2歳児	満3歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計	利用定員	収容率	本務教育 保育職員数	その他の 職員数	本務教職員 1人あたり 園児数
白鷹町	1	12	16	0	18	32	28	107	130	82.3%	29	11	3.7
R6年度	8	18	18	0	34	27	32	137	160	85.6%	31	11	4.4
鶴岡市	35	126	149	0	184	183	188	865	1,040	83.2%	166	49	5.2
R6年度	28	136	140	4	180	182	189	859	995	86.3%	154	44	5.6
酒田市	28	113	123	0	180	171	191	806	915	88.1%	167	43	4.8
R6年度	32	113	128	4	170	191	181	819	915	89.5%	168	42	4.9
遊佐町	1	8	12	1	12	15	21	70	115	60.9%	17	2	4.1
R6年度	1	10	13	0	16	20	24	84	115	73.0%	19	2	4.4
三川町	6	12	11	0	12	11	10	62	60	103.3%	14	6	4.4
R6年度	6	9	11	0	13	11	2	52	60	86.7%	15	6	3.5
庄内町	2	14	13	0	26	16	16	87	120	72.5%	26	7	3.3
R6年度	2	13	21	0	22	16	17	91	120	75.8%	29	8	3.1
金山町	3	11	19	0	27	16	28	104	120	86.7%	18	6	5.8
R6年度	3	14	23	2	16	27	26	111	120	92.5%	19	6	5.8
真室川町	1	8	8	0	15	15	23	70	80	87.5%	16	2	4.4
R6年度	1	7	10	0	15	23	17	73	80	91.3%	15	2	4.9

園数・学級数・在園児数・就園率・本務教員数ほか

令和7年度学校基本調査（文部科学省）、令和7年度学校名鑑（山形県）より

区分	30年度		元年度		2年度		3年度		4年度		5年度		6年度		7年度	
	幼稚園 <small>幼稚園型認定こども園</small>															
園数	合計	74	46	72	50	69	59	68	68	59	68	55	80	52	83	86
	国立	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	0
	公立	12	2	10	2	10	2	10	2	9	2	8	4	8	4	4
	私立	61	44	61	48	58	57	66	66	49	66	46	76	43	79	82
学級数	合計	375	246	360	251	337	296	319	344	307	344	290	355	257	368	365
	国立	4	0	4	0	4	0	4	0	4	0	3	0	3	0	0
	公立	37	9	34	9	30	9	27	16	26	16	25	15	22	19	17
	私立	334	237	322	242	303	287	284	310	277	328	262	340	232	349	348
在園児数①	合計	6,782	6,250	6,489	6,655	5,840	7,299	7,813	8,308	4,805	8,308	4,352	8,285	3,646	8,471	8,490
	国立	99	0	97	0	79	0	75	0	63	0	70	0	62	0	69
	公立	618	232	556	253	526	246	514	428	441	428	414	402	341	372	328
	私立	6,065	6,018	5,836	6,402	5,235	7,053	4,792	7,880	4,301	7,880	3,868	7,883	3,243	8,099	8,162
在園児数②	合計	6,782	6,250	6,489	6,655	5,840	7,299	7,813	8,308	4,805	8,308	3,868	7,883	3,646	8,516	8,490
	0～2歳児	—	1,771	—	1,977	—	2,129	—	2,565	—	2,565	—	2,533	—	2,725	2,736
	3歳児	1,919	1,469	1,936	1,517	1,691	1,661	1,591	1,857	1,402	1,857	1,142	1,716	1,036	1,890	1,885
	4歳児	2,370	1,492	2,183	1,582	2,051	1,738	1,813	1,919	1,665	1,919	1,305	1,778	1,213	1,899	1,877
	5歳児	2,493	1,518	2,370	1,579	2,098	1,771	1,977	1,738	1,967	1,421	1,856	1,397	2,002	1,186	1,992
小学校第1学年児童数(A)		8,430		8,138		8,045		7,689		7,732		7,221		7,070		6,563
幼稚園修了者数(B)		2,588		2,487		2,346		2,121		1,987		1,724		1,652		1,400
幼稚園型認定こども園修了者数(C)		1,341		1,515		1,581		1,776		1,972		2,002		1,953		1,998
就園率(B)/(A)×100		30.7%		30.6%		29.2%		27.6%		25.7%		23.9%		23.4%		21.3%
就園率(C)/(A)×100		15.9%		18.6%		19.7%		23.1%		25.5%		27.7%		27.6%		30.4%
本務教員数	合計	714	958	730	1,041	713	1,214	681	1,342	677	1,505	652	1,544	621	1,595	1,662
	国立	6	0	7	0	7	0	6	0	6	0	6	0	6	0	6
	公立	53	36	52	40	51	42	49	30	60	73	58	79	59	81	79
	私立	655	922	671	1,001	655	1,172	626	1,312	611	1,432	588	1,465	556	1,514	1,583

在園児数別 園数（施設類型別の園数分布）

令和7年度学校基本調査（文部科学省）より

区分	園数	園児数								
		0	1～50	51～100	101～150	151～200	201～250	251～300	301～400	
私学助成 幼稚園	7年度	4	—	1 25%	1 25%	2 50%	—	—	—	—
	6年度	4	—	1 25%	1 25%	2 50%	—	—	—	—
	5年度	8	—	2 25%	1 13%	1 13%	4 50%	—	—	—
	4年度	10	—	3 30%	—	3 30%	4 40%	—	—	—
	3年度	10	—	3 30%	—	3 30%	3 30%	1 10%	—	—
	2年度	12	1 8%	2 17%	1 8%	4 33%	3 25%	1 8%	—	—
	元年度	21	1 5%	1 5%	6 29%	6 29%	5 24%	2 10%	—	—
	平成30年度	30	1 3%	1 3%	9 30%	7 23%	9 30%	3 10%	—	—
施設型給付 幼稚園	7年度	11	—	5 45%	3 27%	2 18%	1 9%	—	—	—
	6年度	13	—	5 38%	4 31%	3 23%	1 8%	—	—	—
	5年度	12	—	3 25%	4 33%	4 33%	1 8%	—	—	—
	4年度	13	—	3 23%	5 38%	3 23%	1 8%	1 8%	—	—
	3年度	17	—	4 24%	5 29%	6 35%	1 6%	1 6%	—	—
	2年度	21	—	7 33%	6 29%	6 29%	1 5%	1 5%	—	—
	元年度	16	—	4 25%	5 31%	6 38%	1 6%	—	—	—
	平成30年度	12	—	4 33%	5 42%	3 25%	—	—	—	—

区分	園数	園児数								
		0	1～ 50	51～ 100	101～ 150	151～ 200	201～ 250	251～ 300	301～ 400	
幼稚園型 認定こども園	7年度	27	—	11 41%	10 37%	5 19%	1 4%	—	—	—
	6年度	26	—	10 38%	11 42%	4 15%	1 4%	—	—	—
	5年度	26	—	8 31%	12 46%	5 19%	1 4%	—	—	—
	4年度	26	—	8 31%	9 35%	8 31%	1 4%	—	—	—
	3年度	25	—	6 24%	10 40%	7 28%	2 8%	—	—	—
	2年度	25	—	8 32%	7 28%	8 32%	2 8%	—	—	—
	元年度	24	—	7 29%	8 33%	7 29%	2 8%	—	—	—
	平成30年度	19	—	6 32%	7 37%	4 21%	2 11%	—	—	—
幼保連携型 認定こども園	7年度	82	—	8 10%	36 44%	29 35%	8 10%	1 1%	—	—
	6年度	79	1 1%	6 8%	35 44%	26 33%	9 11%	2 3%	—	—
	5年度	76	—	5 7%	32 42%	30 39%	8 11%	—	1 1%	—
	4年度	73	—	6 8%	27 37%	30 41%	8 11%	2 3%	—	—
	3年度	66	—	4 6%	23 35%	28 42%	9 14%	1 2%	1 2%	—
	2年度	57	—	2 4%	19 33%	23 40%	7 12%	4 7%	2 4%	—
	元年度	48	—	1 2%	15 31%	19 40%	7 15%	4 8%	2 4%	—
	平成30年度	44	—	—	15 34%	16 36%	6 14%	4 9%	3 7%	—

2 - 4. 協会加盟園における教員給与等状況

<集計方法>

1. 全日本私立幼稚園連合会（以下「全日私幼連」）が毎年行っている「経営実態調査」より、「教員等給与調査」について集計したものです。

※10年目・20年目・30年目については協会独自に追加調査

【総合結果】、【施設区分別】、【地区別】の順に掲載

施設区分別回答園数は、私学助成を受ける幼稚園4/4園（100%） 施設型給付を受ける幼稚園10/11園（91%） 幼稚園型認定こども園25/27園（93%） 幼保連携型認定こども園33/36園（92%） 保育所型認定こども園1/2園（50%）。

地区別回答園数は、米沢地区8/8園（100%） 置賜地区6/6園（100%） 山形地区16/21園（76%） 村山地区25/25園（100%） 最上地区3/4園（75%） 鶴岡地区8/8園（100%） 酒田地区7/8園（88%）。

全体回答率91%の集計値となります。

2. 調査項目ごとに集計しているため、項目小計欄は必ずしも対象欄の合計になっていません。
3. 集計数や計算数値の拾い方・小数点以下の処理等により、全日私幼連の集計報告書と一致しない箇所も予想されますことご了承願います。

【総合結果】 回答率91%

2種免許状所有・教員1人あたりの給与月額

初任給	本俸	手当	計	期末	年間計
平均値	172,946	12,700	189,847	421,802	2,698,665
最大値	211,400	82,100	239,000	946,000	3,424,680
最小値	143,000	0	151,000	0	2,160,000

3年目	本俸	手当	計	期末	年間計
平均値	179,441	16,533	200,054	599,629	2,999,458
最大値	226,200	84,100	252,510	1,174,800	3,646,500
最小値	150,700	0	165,000	89,600	2,359,200

5年目	本俸	手当	計	期末	年間計
平均値	185,399	20,155	208,128	622,669	3,119,490
最大値	235,800	89,300	274,590	1,293,600	3,908,160
最小値	155,700	0	171,600	99,300	2,438,400

10年目	本俸	手当	計	期末	年間計
平均値	199,600	22,213	228,334	674,738	3,414,096
最大値	248,800	97,000	307,000	1,320,000	4,638,000
最小値	158,200	0	179,000	116,150	2,688,400

20年目	本俸	手当	計	期末	年間計
平均値	226,666	28,101	261,027	770,888	3,902,795
最大値	295,200	56,000	340,000	1,680,000	5,376,000
最小値	170,000	0	198,000	143,700	2,831,400

30年目	本俸	手当	計	期末	年間計
平均値	253,230	33,546	290,885	863,019	4,353,391
最大値	359,847	112,000	374,000	2,040,000	6,528,000
最小値	160,000	0	212,000	155,750	3,031,600

Ⅰ種免許状所有・教員1人あたりの給与月額

初任給	本俸	手当	計	期末	年間計
平均値	180,415	17,096	197,511	446,719	2,816,853
最大値	265,300	84,100	265,300	1,114,260	4,297,860
最小値	150,000	0	158,000	0	2,168,000

3年目	本俸	手当	計	期末	年間計
平均値	186,765	20,794	207,559	617,993	3,108,697
最大値	267,300	89,300	267,300	1,336,500	4,544,100
最小値	155,000	0	165,000	101,200	2,359,200

5年目	本俸	手当	計	期末	年間計
平均値	192,928	23,088	216,016	652,043	3,244,239
最大値	269,300	91,300	284,460	1,425,600	4,578,100
最小値	157,000	0	172,000	108,200	2,438,400

10年目	本俸	手当	計	期末	年間計
平均値	207,995	28,675	236,670	705,724	3,545,759
最大値	284,000	97,000	314,000	1,440,000	4,664,800
最小値	168,300	0	183,300	132,050	2,702,400

20年目	本俸	手当	計	期末	年間計
平均値	236,783	34,138	270,921	802,108	4,053,166
最大値	354,100	110,000	378,500	1,800,000	5,760,000
最小値	170,000	0	201,000	177,050	2,874,300

30年目	本俸	手当	計	期末	年間計
平均値	264,867	37,421	302,288	903,694	4,531,153
最大値	399,500	112,000	425,100	2,160,000	6,912,000
最小値	160,000	0	214,000	199,750	3,060,200

Ⅰ種免許状所有・山形県平均の推移

本俸	初任給	3年目	5年目	10年目	20年目	30年目
令和7年度	180,415	186,765	192,928	207,995	236,783	264,867
令和6年度	175,313	181,839	187,761	205,887	235,524	265,604
令和5年度	172,217	178,838	184,876	200,535	230,265	258,228
平成27年度	157,824	165,059	170,292	186,929	219,458	246,630
前年比	103%	103%	103%	101%	101%	100%

手当	初任給	3年目	5年目	10年目	20年目	30年目
令和7年度	17,096	20,794	23,088	28,675	34,138	37,421
令和6年度	13,691	17,112	22,390	25,819	31,615	35,170
令和5年度	12,153	15,232	17,426	24,441	29,400	33,745
平成27年度	6,266	7,185	7,976	8,838	10,336	11,468
前年比	125%	122%	103%	111%	108%	106%

給与月額	初任給	3年目	5年目	10年目	20年目	30年目
令和7年度	197,511	207,559	216,016	236,670	270,921	302,288
令和6年度	189,004	198,951	210,705	231,705	267,139	300,775
令和5年度	184,369	194,069	202,302	224,976	259,665	291,973
平成27年度	164,090	172,244	178,269	195,767	229,794	258,098
前年比	105%	104%	103%	102%	101%	101%

期末手当	初任給	3年目	5年目	10年目	20年目	30年目
令和7年度	446,719	617,993	652,043	705,724	802,108	903,694
令和6年度	411,544	585,611	621,671	698,973	806,354	912,107
令和5年度	386,518	583,884	622,530	672,555	780,127	877,211
平成27年度	351,431	506,940	549,447	614,692	716,277	802,932
前年比	109%	106%	105%	101%	99%	99%

年間計	初任給	3年目	5年目	10年目	20年目	30年目
令和7年度	2,816,853	3,108,697	3,244,239	3,545,759	4,053,166	4,531,153
令和6年度	2,679,591	2,973,020	3,143,483	3,479,483	4,012,022	4,521,401
令和5年度	2,598,951	2,912,717	3,050,151	3,372,265	3,896,103	4,380,883
平成27年度	2,320,510	2,573,868	2,688,671	2,963,895	3,473,806	3,900,107
前年比	105%	105%	103%	102%	101%	100%

2種免許状所有者・山形県平均の推移

本俸	初任給	3年目	5年目	10年目	20年目	30年目
令和7年度	172,946	179,441	185,399	199,600	226,666	253,230
令和6年度	168,209	174,578	180,604	196,084	224,329	252,395
令和5年度	165,657	172,171	177,983	191,655	219,510	246,793
平成27年度	149,189	155,828	161,381	177,645	206,472	231,200
前年比	103%	103%	103%	102%	101%	100%

手当	初任給	3年目	5年目	10年目	20年目	30年目
令和7年度	16,533	20,155	22,213	28,101	33,546	36,699
令和6年度	12,977	16,051	17,707	24,631	30,233	33,397
令和5年度	11,105	15,300	16,702	23,163	29,014	32,355
平成27年度	5,588	6,552	7,367	8,395	9,427	10,673
前年比	127%	126%	125%	114%	111%	110%

給与月額	初任給	3年目	5年目	10年目	20年目	30年目
令和7年度	189,847	200,054	208,128	228,334	261,027	290,885
令和6年度	181,186	190,629	198,310	220,715	254,552	285,792
令和5年度	176,762	187,472	194,684	214,818	248,524	279,148
平成27年度	154,778	162,380	168,749	186,040	215,899	241,873
前年比	105%	105%	105%	103%	103%	102%

期末手当	初任給	3年目	5年目	10年目	20年目	30年目
令和7年度	421,802	599,629	622,669	674,738	770,888	863,019
令和6年度	389,155	569,660	603,644	662,893	766,927	868,567
令和5年度	372,789	560,277	597,387	64,475	743,720	840,515
平成27年度	322,915	484,988	525,623	589,333	687,400	764,851
前年比	108%	105%	103%	102%	101%	99%

年間計	初任給	3年目	5年目	10年目	20年目	30年目
令和7年度	2,698,665	2,999,458	3,119,490	3,414,096	3,902,795	4,353,391
令和6年度	2,563,387	2,857,209	2,983,366	3,311,472	3,821,555	4,298,073
令和5年度	2,493,933	2,809,936	2,933,598	3,222,579	3,726,005	4,190,292
平成27年度	2,180,245	2,433,551	2,550,608	2,821,814	3,278,193	3,667,331
前年比	105%	105%	105%	103%	102%	101%

【私学助成を受ける幼稚園】 回答率100%

2種免許状所有・教員1人あたりの給与月額

初任給	本俸	手当	計	期末	年間計
平均値	174,300	10,100	184,400	277,688	2,490,488
最大値	185,000	17,000	191,000	640,000	2,696,800
最小値	160,000	6,000	171,400	112,000	2,394,400

3年目	本俸	手当	計	期末	年間計
平均値	183,100	13,390	196,490	338,100	2,695,980
最大値	199,100	20,000	210,100	656,000	2,762,720
最小値	164,000	11,000	175,560	197,300	2,604,000

5年目	本俸	手当	計	期末	年間計
平均値	189,700	14,700	204,400	373,000	2,825,800
最大値	209,200	25,000	220,200	727,200	2,908,800
最小値	170,000	11,000	181,800	205,600	2,738,000

10年目	本俸	手当	計	期末	年間計
平均値	202,800	16,060	218,860	382,560	3,008,880
最大値	229,800	30,000	240,800	724,000	3,073,440
最小値	178,000	11,000	193,240	183,840	2,896,000

20年目	本俸	手当	計	期末	年間計
平均値	220,000	18,750	238,750	434,110	3,299,110
最大値	252,800	40,000	263,800	792,000	3,367,840
最小値	187,000	11,000	211,000	202,240	3,224,000

30年目	本俸	手当	計	期末	年間計
平均値	249,200	27,640	276,840	491,935	3,814,015
最大値	295,300	75,000	306,300	840,000	3,905,920
最小値	200,000	11,000	223,560	236,240	3,522,720

Ⅰ種免許状所有・教員1人あたりの給与月額

初任給	本俸	手当	計	期末	年間計
平均値	186,400	10,400	196,800	290,188	2,651,788
最大値	205,700	18,000	211,700	660,000	2,779,200
最小値	165,000	6,000	176,600	112,000	2,542,000

3年目	本俸	手当	計	期末	年間計
平均値	191,900	14,190	206,090	362,400	2,835,480
最大値	212,000	23,000	223,000	676,000	2,888,000
最小値	169,000	11,000	180,760	211,600	2,726,000

5年目	本俸	手当	計	期末	年間計
平均値	197,600	15,750	213,350	392,100	2,952,300
最大値	222,000	29,000	233,000	700,000	3,018,000
最小値	175,000	11,000	187,000	216,400	2,902,000

10年目	本俸	手当	計	期末	年間計
平均値	212,225	19,310	231,535	416,030	3,194,450
最大値	238,900	43,000	249,900	756,000	3,213,000
最小値	184,000	11,000	201,240	191,120	3,170,880

20年目	本俸	手当	計	期末	年間計
平均値	235,675	27,500	263,175	477,435	3,635,535
最大値	269,800	75,000	281,000	836,000	3,972,000
最小値	206,000	11,000	222,000	215,840	3,484,700

30年目	本俸	手当	計	期末	年間計
平均値	263,750	35,140	298,890	538,950	4,125,630
最大値	301,000	105,000	331,000	916,000	4,672,000
最小値	226,000	11,000	242,560	240,800	3,826,720

【施設型給付を受ける幼稚園】 回答率91%

2種免許状所有・教員1人あたりの給与月額

初任給	本俸	手当	計	期末	年間計
平均値	169,900	13,133	183,033	330,546	2,526,942
最大値	206,600	24,000	216,930	568,800	3,140,320
最小値	158,000	0	169,000	81,700	2,190,800

3年目	本俸	手当	計	期末	年間計
平均値	177,975	17,351	195,326	514,953	2,858,869
最大値	226,200	26,310	252,510	990,000	3,618,240
最小値	161,000	10,000	172,000	89,600	2,359,200

5年目	本俸	手当	計	期末	年間計
平均値	185,474	19,719	205,193	546,220	3,008,532
最大値	235,800	38,790	274,590	1,064,000	3,908,160
最小値	165,000	10,000	177,000	99,300	2,438,400

10年目	本俸	手当	計	期末	年間計
平均値	203,341	25,254	228,595	571,499	3,314,639
最大値	248,800	55,000	289,240	1,100,000	4,127,120
最小値	173,000	0	190,000	116,150	2,702,400

20年目	本俸	手当	計	期末	年間計
平均値	236,730	30,018	266,748	648,246	3,849,216
最大値	295,200	70,000	310,500	1,200,000	4,404,000
最小値	193,000	0	210,000	143,700	3,099,000

30年目	本俸	手当	計	期末	年間計
平均値	267,005	33,751	300,756	726,692	4,335,761
最大値	359,847	71,000	369,847	1,300,000	5,050,250
最小値	205,000	0	222,000	155,750	3,279,000

Ⅰ種免許状所有・教員1人あたりの給与月額

初任給	本俸	手当	計	期末	年間計
平均値	176,395	13,445	189,840	343,210	2,621,288
最大値	222,900	24,000	234,045	579,540	3,388,080
最小値	158,000	0	173,800	90,950	2,254,600

3年目	本俸	手当	計	期末	年間計
平均値	184,824	17,441	202,264	527,823	2,954,993
最大値	238,100	26,905	265,005	1,000,000	3,799,120
最小値	163,000	10,000	178,400	101,200	2,359,200

5年目	本俸	手当	計	期末	年間計
平均値	191,809	19,806	211,615	554,549	3,093,927
最大値	245,200	39,260	284,460	1,080,000	4,051,040
最小値	167,000	10,000	186,000	108,200	2,438,400

10年目	本俸	手当	計	期末	年間計
平均値	210,712	25,312	236,024	575,815	3,408,101
最大値	264,100	55,000	293,020	1,100,000	4,172,480
最小値	177,000	0	199,000	132,050	2,702,400

20年目	本俸	手当	計	期末	年間計
平均値	248,783	30,215	278,998	662,361	4,010,333
最大値	354,100	70,000	378,500	1,200,000	4,719,050
最小値	201,000	0	219,000	177,050	3,164,400

30年目	本俸	手当	計	期末	年間計
平均値	281,609	33,959	315,567	747,652	4,534,456
最大値	399,500	71,000	425,100	1,300,000	5,300,950
最小値	212,000	0	229,000	199,750	3,384,000

【幼稚園型認定こども園】 回答率93%

2種免許状所有・教員1人あたりの給与月額

初任給	本俸	手当	計	期末	年間計
平均値	171,754	16,212	189,008	465,819	2,731,909
最大値	209,800	45,000	216,000	946,000	3,313,840
最小値	143,000	0	151,000	0	2,160,000

3年目	本俸	手当	計	期末	年間計
平均値	176,658	20,326	198,244	631,597	3,009,466
最大値	216,200	60,000	234,000	968,000	3,420,000
最小値	152,000	0	165,000	380,000	2,496,000

5年目	本俸	手当	計	期末	年間計
平均値	181,146	22,209	204,718	639,545	3,094,756
最大値	222,900	60,000	248,000	990,000	3,808,000
最小値	156,600	0	171,600	395,000	2,616,900

10年目	本俸	手当	計	期末	年間計
平均値	194,471	30,431	226,680	715,090	3,435,035
最大値	235,800	94,750	294,750	1,101,000	4,638,000
最小値	164,000	0	179,000	432,400	2,688,400

20年目	本俸	手当	計	期末	年間計
平均値	216,658	38,049	256,912	804,095	3,887,223
最大値	258,300	91,000	310,000	1,111,000	4,720,000
最小値	170,000	0	198,000	455,400	2,831,400

30年目	本俸	手当	計	期末	年間計
平均値	240,871	41,049	284,438	887,144	4,300,707
最大値	320,000	94,100	360,000	1,251,200	5,436,000
最小値	160,000	0	212,000	487,600	3,031,600

Ⅰ種免許状所有・教員1人あたりの給与月額

初任給	本俸	手当	計	期末	年間計
平均値	178,608	17,430	196,039	489,266	2,841,729
最大値	222,900	45,000	229,000	968,000	3,456,660
最小値	150,000	0	158,000	0	2,168,000

3年目	本俸	手当	計	期末	年間計
平均値	183,829	21,314	205,143	634,945	3,096,663
最大値	229,100	60,000	255,000	990,000	3,720,000
最小値	155,000	0	165,000	395,000	2,496,000

5年目	本俸	手当	計	期末	年間計
平均値	188,433	23,989	212,423	673,910	3,222,982
最大値	223,600	62,000	271,000	1,012,000	4,156,000
最小値	157,000	0	172,000	410,000	2,630,000

10年目	本俸	手当	計	期末	年間計
平均値	202,496	32,002	234,498	752,372	3,566,350
最大値	243,600	94,750	295,000	1,101,000	4,638,000
最小値	168,300	0	183,300	437,000	2,717,000

20年目	本俸	手当	計	期末	年間計
平均値	226,850	38,976	265,826	838,968	4,028,882
最大値	283,000	91,000	335,000	1,200,000	5,220,000
最小値	170,000	0	201,000	462,300	2,874,300

30年目	本俸	手当	計	期末	年間計
平均値	253,658	42,404	296,063	940,142	4,492,895
最大値	343,000	96,800	382,000	1,400,000	5,956,000
最小値	160,000	0	214,000	492,200	3,060,200

【幼保連携型認定こども園】 回答率92%

2種免許状所有・教員1人あたりの給与月額

初任給	本俸	手当	計	期末	年間計
平均値	174,622	18,639	193,261	435,322	2,754,457
最大値	211,400	82,100	239,000	887,880	3,424,680
最小値	145,700	0	174,000	0	2,160,000

3年目	本俸	手当	計	期末	年間計
平均値	181,528	21,749	203,277	634,805	3,074,135
最大値	214,500	84,100	248,000	1,174,800	3,646,500
最小値	150,700	0	180,000	199,200	2,359,200

5年目	本俸	手当	計	期末	年間計
平均値	188,028	23,934	211,962	665,112	3,208,653
最大値	217,800	89,300	270,000	1,293,600	3,880,800
最小値	155,700	0	183,000	206,400	2,438,400

10年目	本俸	手当	計	期末	年間計
平均値	201,878	28,749	230,627	713,259	3,480,779
最大値	234,500	97,000	307,000	1,320,000	4,324,000
最小値	158,200	0	188,000	230,400	2,688,400

20年目	本俸	手当	計	期末	年間計
平均値	231,861	33,121	264,982	826,406	4,006,192
最大値	280,000	110,000	340,000	1,680,000	5,376,000
最小値	193,000	0	198,000	272,400	2,831,400

30年目	本俸	手当	計	期末	年間計
平均値	258,698	35,491	294,190	933,913	4,464,189
最大値	340,000	112,000	374,000	2,040,000	6,528,000
最小値	209,000	0	212,000	296,400	3,031,600

Ⅰ種免許状所有・教員1人あたりの給与月額

初任給	本俸	手当	計	期末	年間計
平均値	182,278	18,824	201,102	466,722	2,879,943
最大値	265,300	84,100	265,300	1,114,260	4,297,860
最小値	150,700	0	174,000	0	2,280,000

3年目	本俸	手当	計	期末	年間計
平均値	188,931	22,277	211,208	665,405	3,199,907
最大値	267,300	89,300	267,300	1,336,500	4,544,100
最小値	155,700	0	180,000	199,200	2,359,200

5年目	本俸	手当	計	期末	年間計
平均値	196,066	24,355	220,420	698,602	3,343,646
最大値	269,300	91,300	272,000	1,425,600	4,578,100
最小値	160,700	0	185,000	206,400	2,438,400

10年目	本俸	手当	計	期末	年間計
平均値	210,741	28,401	239,142	747,546	3,617,247
最大値	284,000	97,000	314,000	1,440,000	4,664,800
最小値	175,700	0	190,000	230,400	2,702,400

20年目	本俸	手当	計	期末	年間計
平均値	240,622	32,566	273,188	858,718	4,136,968
最大値	314,000	110,000	349,000	1,800,000	5,760,000
最小値	199,000	0	201,000	272,400	2,874,300

30年目	本俸	手当	計	期末	年間計
平均値	268,181	35,051	303,233	970,715	4,609,505
最大値	360,000	112,000	396,000	2,160,000	6,912,000
最小値	214,000	0	214,000	272,400	3,060,200

【地区別・山形地区】回答率76%

2種免許状所有・教員1人あたりの給与月額

初任給	本俸	手当	計	期末	年間計
平均値	171,150	14,074	185,224	350,421	2,573,106
最大値	196,000	45,000	205,300	842,000	3,164,880
最小値	146,000	0	164,000	81,700	2,168,000
3年目	本俸	手当	計	期末	年間計
平均値	178,550	16,006	194,556	498,038	2,832,704
最大値	202,500	60,000	214,000	1,071,200	3,309,920
最小値	152,000	0	165,000	89,600	2,359,200
5年目	本俸	手当	計	期末	年間計
平均値	185,863	16,941	202,804	526,656	2,960,298
最大値	210,500	60,000	224,000	1,117,600	3,428,000
最小値	157,000	0	175,000	99,300	2,438,400
10年目	本俸	手当	計	期末	年間計
平均値	205,700	23,519	229,219	640,851	3,391,477
最大値	234,500	94,750	294,750	1,210,000	4,638,000
最小値	173,000	0	193,240	116,150	2,702,400
20年目	本俸	手当	計	期末	年間計
平均値	232,531	25,509	258,040	727,504	3,823,984
最大値	287,400	85,000	310,500	1,428,000	4,702,400
最小値	170,000	0	211,000	143,700	3,164,400
30年目	本俸	手当	計	期末	年間計
平均値	257,938	28,311	286,249	795,773	4,230,758
最大値	320,000	85,000	342,800	1,754,400	5,316,800
最小値	160,000	0	223,560	155,750	3,337,000

1種免許状所有・教員1人あたりの給与月額

初任給	本俸	手当	計	期末	年間計
平均値	179,463	14,192	193,655	364,351	2,688,208
最大値	208,500	45,000	219,000	868,320	3,378,600
最小値	152,000	0	164,000	90,950	2,168,000
3年目	本俸	手当	計	期末	年間計
平均値	186,550	16,249	202,799	519,669	2,953,254
最大値	216,500	60,000	227,000	1,103,900	3,503,400
最小値	155,000	0	165,000	101,200	2,359,200
5年目	本俸	手当	計	期末	年間計
平均値	192,944	17,252	210,196	545,818	3,068,167
最大値	222,800	60,000	238,200	1,150,800	3,639,200
最小値	157,000	0	175,000	108,200	2,438,400
10年目	本俸	手当	計	期末	年間計
平均値	213,769	23,447	237,215	668,920	3,515,505
最大値	264,100	94,750	294,750	1,264,000	4,638,000
最小値	179,000	0	201,240	132,050	2,702,400
20年目	本俸	手当	計	期末	年間計
平均値	245,713	26,248	271,960	761,763	4,025,283
最大値	354,100	85,000	378,500	1,440,000	4,878,400
最小値	170,000	0	222,000	177,050	3,164,400
30年目	本俸	手当	計	期末	年間計
平均値	271,588	27,983	299,570	833,499	4,428,339
最大値	399,500	105,000	425,100	1,774,800	5,428,800
最小値	160,000	0	227,500	199,750	3,337,000

【地区別・村山地区】回答率100%

2種免許状所有・教員1人あたりの給与月額

初任給	本俸	手当	計	期末	年間計
平均値	174,130	12,591	187,755	315,478	2,559,600
最大値	195,000	41,000	231,000	512,000	3,152,000
最小値	158,000	0	169,000	0	2,160,000
3年目	本俸	手当	計	期末	年間計
平均値	180,146	16,125	197,556	576,674	2,943,741
最大値	206,000	52,000	248,000	990,000	3,481,000
最小値	161,000	0	172,000	199,200	2,359,200
5年目	本俸	手当	計	期末	年間計
平均値	185,580	17,890	204,900	597,297	3,052,699
最大値	216,000	70,000	270,000	1,064,000	3,828,000
最小値	165,000	0	177,000	206,400	2,438,400
10年目	本俸	手当	計	期末	年間計
平均値	197,861	27,957	227,720	627,165	3,355,580
最大値	224,000	97,000	307,000	1,100,000	4,324,000
最小値	173,000	0	188,000	230,400	2,688,400
20年目	本俸	手当	計	期末	年間計
平均値	224,409	36,070	263,046	706,650	3,858,964
最大値	295,200	110,000	340,000	1,200,000	4,860,000
最小値	193,000	0	198,000	272,400	2,831,400
30年目	本俸	手当	計	期末	年間計
平均値	252,928	39,090	295,110	800,772	4,338,494
最大値	359,847	112,000	369,847	1,300,000	5,436,000
最小値	205,000	0	212,000	296,400	3,031,600

1種免許状所有・教員1人あたりの給与月額

初任給	本俸	手当	計	期末	年間計
平均値	179,268	12,717	191,984	336,970	2,640,779
最大値	206,000	41,000	233,000	716,300	3,180,000
最小値	160,000	0	164,000	0	2,254,600
3年目	本俸	手当	計	期末	年間計
平均値	184,989	16,494	201,482	578,377	2,996,166
最大値	212,000	52,000	250,000	1,000,000	3,557,360
最小値	164,000	0	168,000	199,200	2,359,200
5年目	本俸	手当	計	期末	年間計
平均値	190,717	18,048	208,765	611,464	3,116,640
最大値	220,000	70,000	272,000	1,080,000	3,857,000
最小値	168,000	0	172,000	206,400	2,438,400
10年目	本俸	手当	計	期末	年間計
平均値	202,788	27,971	230,759	639,138	3,408,246
最大値	235,318	97,000	309,000	1,100,000	3,576,000
最小値	180,000	0	184,000	230,400	2,702,400
20年目	本俸	手当	計	期末	年間計
平均値	229,553	36,439	265,992	722,585	3,914,495
最大値	307,126	110,000	342,000	1,200,000	4,890,000
最小値	199,000	0	201,000	272,400	2,874,300
30年目	本俸	手当	計	期末	年間計
平均値	259,865	40,880	300,745	824,167	4,433,102
最大値	374,385	112,000	384,385	1,300,000	5,596,000
最小値	212,000	0	214,000	296,400	3,060,200

【地区別・米沢地区】回答率100%

2種免許状所有・教員1人あたりの給与月額

初任給	本俸	手当	計	期末	年間計
平均値	169,788	35,150	204,937	552,998	3,012,243
最大値	206,600	82,100	239,000	840,000	3,276,120
最小値	145,700	7,000	182,000	220,000	2,464,000
3年目	本俸	手当	計	期末	年間計
平均値	177,238	40,657	217,895	658,105	3,272,841
最大値	226,200	84,100	252,510	849,600	3,628,000
最小値	150,700	7,000	184,000	542,520	2,896,000
5年目	本俸	手当	計	期末	年間計
平均値	183,500	44,827	228,327	684,275	3,424,201
最大値	235,800	89,300	274,590	866,400	3,908,160
最小値	155,700	7,000	187,500	552,000	2,960,000
10年目	本俸	手当	計	期末	年間計
平均値	195,313	38,538	233,851	720,008	3,526,218
最大値	248,800	86,300	289,240	885,600	4,127,120
最小値	158,200	7,000	191,500	567,000	2,955,000
20年目	本俸	手当	計	期末	年間計
平均値	221,138	42,993	264,130	819,395	3,988,958
最大値	263,000	93,300	302,900	1,067,200	4,432,200
最小値	194,000	7,000	201,000	597,000	3,343,200
30年目	本俸	手当	計	期末	年間計
平均値	254,325	46,372	300,697	956,433	4,564,798
最大値	296,200	99,600	343,000	1,251,200	5,086,000
最小値	209,000	7,000	239,000	627,000	3,495,000

1種免許状所有・教員1人あたりの給与月額

初任給	本俸	手当	計	期末	年間計
平均値	175,200	35,527	210,727	577,946	3,106,664
最大値	222,900	84,100	244,000	881,208	3,388,080
最小値	150,700	7,000	182,000	250,000	2,638,000
3年目	本俸	手当	計	期末	年間計
平均値	182,100	42,057	224,157	686,499	3,376,377
最大値	238,100	89,300	265,005	908,808	3,799,120
最小値	155,700	7,000	184,000	560,520	2,896,000
5年目	本俸	手当	計	期末	年間計
平均値	188,050	45,766	233,816	712,544	3,518,334
最大値	245,200	91,300	284,460	936,408	4,051,040
最小値	160,700	7,000	187,500	567,000	2,960,000
10年目	本俸	手当	計	期末	年間計
平均値	204,950	38,648	272,252	737,945	3,661,126
最大値	284,000	87,000	349,000	885,600	4,468,000
最小値	175,700	7,000	201,000	582,000	3,030,000
20年目	本俸	手当	計	期末	年間計
平均値	229,200	43,052	272,252	825,658	4,092,683
最大値	314,000	93,100	349,000	1,067,200	4,988,000
最小値	194,000	7,000	201,000	612,000	3,343,200
30年目	本俸	手当	計	期末	年間計
平均値	261,013	46,369	307,382	959,358	4,647,936
最大値	344,000	99,400	394,000	1,251,200	5,728,000
最小値	214,000	7,000	242,000	642,000	3,570,000

【地区別・置賜地区】回答率100%

2種免許状所有・教員1人あたりの給与月額

初任給	本俸	手当	計	期末	年間計
平均値	169,000	16,864	185,864	634,190	2,864,558
最大値	178,000	25,320	197,320	946,000	3,313,840
最小値	160,000	10,000	176,000	385,700	2,600,250
3年目	本俸	手当	計	期末	年間計
平均値	176,400	20,176	196,576	763,170	3,122,082
最大値	184,000	30,000	205,000	1,174,800	3,524,400
最小値	169,000	10,000	187,000	414,050	2,658,050
5年目	本俸	手当	計	期末	年間計
平均値	183,800	21,184	204,984	802,290	3,262,098
最大値	196,000	33,000	215,600	1,293,600	3,880,800
最小値	173,000	10,000	191,000	423,850	2,715,850
10年目	本俸	手当	計	期末	年間計
平均値	198,000	28,184	226,184	821,370	3,535,578
最大値	220,000	65,000	257,000	1,320,000	4,224,000
最小値	183,000	10,000	201,000	448,350	2,860,350
20年目	本俸	手当	計	期末	年間計
平均値	227,250	38,624	265,874	951,920	4,142,408
最大値	280,000	75,000	308,000	1,680,000	5,376,000
最小値	202,000	10,000	221,000	497,350	3,149,350
30年目	本俸	手当	計	期末	年間計
平均値	258,350	42,040	300,390	1,091,020	4,695,700
最大値	340,000	85,000	374,000	2,040,000	6,528,000
最小値	220,000	10,000	241,000	546,350	3,438,350

1種免許状所有・教員1人あたりの給与月額

初任給	本俸	手当	計	期末	年間計
平均値	181,600	17,312	198,912	680,190	3,067,134
最大値	195,000	25,560	213,000	990,000	3,386,720
最小値	176,000	100,000	191,000	392,200	2,684,200
3年目	本俸	手当	計	期末	年間計
平均値	189,000	20,720	209,720	814,370	3,331,010
最大値	199,000	30,000	217,800	1,306,800	3,920,400
最小値	180,000	10,000	197,000	487,550	3,018,500
5年目	本俸	手当	計	期末	年間計
平均値	196,400	21,728	218,128	853,490	3,471,026
最大値	216,000	33,000	237,600	1,425,600	4,276,800
最小値	184,000	10,000	203,000	497,350	3,111,500
10年目	本俸	手当	計	期末	年間計
平均値	210,700	28,728	239,428	870,470	3,743,606
最大値	240,000	65,000	264,000	1,440,000	4,608,000
最小値	194,000	10,000	218,000	521,850	3,293,850
20年目	本俸	手当	計	期末	年間計
平均値	240,300	32,072	272,372	1,002,070	4,270,534
最大値	300,000	75,000	330,000	1,800,000	5,760,000
最小値	206,000	10,000	233,360	570,850	3,582,850
30年目	本俸	手当	計	期末	年間計
平均値	271,400	35,488	306,888	1,141,170	4,823,826
最大値	360,000	85,000	396,000	2,160,000	6,912,000
最小値	224,000	10,000	252,440	619,850	3,871,850

【地区別・最上地区】回答率75%

2種免許状所有・教員1人あたりの給与月額

初任給	本俸	手当	計	期末	年間計
平均値	180,667	8,733	189,400	379,233	2,652,033
最大値	200,000	15,000	215,000	526,000	2,780,000
最小値	163,000	0	174,200	200,000	2,559,700
3年目	本俸	手当	計	期末	年間計
平均値	183,667	13,923	197,590	647,767	3,018,843
最大値	204,000	30,000	234,000	716,300	3,420,000
最小値	166,000	0	177,769	612,000	2,748,228
5年目	本俸	手当	計	期末	年間計
平均値	186,667	17,446	204,113	625,133	3,074,485
最大値	208,000	40,000	248,000	832,000	3,808,000
最小値	169,000	0	181,338	420,900	2,616,900
10年目	本俸	手当	計	期末	年間計
平均値	194,000	21,667	215,667	655,800	3,243,800
最大値	220,000	50,000	270,000	900,000	4,140,000
最小値	174,000	0	188,000	432,400	2,688,400
20年目	本俸	手当	計	期末	年間計
平均値	211,333	33,333	244,667	706,800	3,642,800
最大値	250,000	60,000	310,000	1,000,000	4,720,000
最小値	186,000	0	198,000	455,400	2,831,400
30年目	本俸	手当	計	期末	年間計
平均値	226,667	45,000	271,667	764,200	4,024,200
最大値	270,000	70,000	340,000	1,100,000	5,180,000
最小値	198,000	0	212,000	487,600	3,031,600

1種免許状所有・教員1人あたりの給与月額

初任給	本俸	手当	計	期末	年間計
平均値	187,000	8,733	195,733	415,100	2,763,900
最大値	214,000	15,000	229,000	615,000	2,962,000
最小値	166,000	0	177,200	214,000	2,588,300
3年目	本俸	手当	計	期末	年間計
平均値	190,667	15,590	206,256	567,800	3,042,846
最大値	220,000	35,000	255,000	660,000	3,720,000
最小値	169,000	0	180,769	420,900	2,616,900
5年目	本俸	手当	計	期末	年間計
平均値	194,333	19,113	213,446	653,167	3,214,519
最大値	226,000	45,000	271,000	904,000	4,156,000
最小値	172,000	0	184,338	425,500	2,645,500
10年目	本俸	手当	計	期末	年間計
平均値	202,333	23,333	225,667	690,667	3,398,667
最大値	240,000	55,000	295,000	1,000,000	4,540,000
最小値	177,000	0	190,000	437,000	2,717,000
20年目	本俸	手当	計	期末	年間計
平均値	220,000	35,000	255,000	775,767	3,835,767
最大値	270,000	65,000	335,000	1,200,000	5,220,000
最小値	189,000	0	201,000	462,300	2,874,300
30年目	本俸	手当	計	期末	年間計
平均値	249,667	46,667	296,333	865,733	4,421,733
最大値	300,000	75,000	375,000	1,400,000	5,900,000
最小値	214,000	0	214,000	492,200	3,060,200

【地区別・鶴岡地区】回答率100%

2種免許状所有・教員1人あたりの給与月額

初任給	本俸	手当	計	期末	年間計
平均値	171,300	16,625	187,925	556,325	2,811,425
最大値	209,800	45,000	212,000	764,000	3,254,920
最小値	143,000	0	151,000	192,000	2,280,000
3年目	本俸	手当	計	期末	年間計
平均値	177,688	16,625	194,313	653,211	2,984,961
最大値	216,200	45,000	218,200	782,000	3,353,480
最小値	153,800	0	168,800	199,200	2,359,200
5年目	本俸	手当	計	期末	年間計
平均値	183,063	17,913	200,975	668,391	3,080,091
最大値	222,900	55,000	234,000	800,000	3,524,000
最小値	156,600	0	171,600	206,400	2,438,400
10年目	本俸	手当	計	期末	年間計
平均値	195,475	23,000	218,475	710,965	3,332,665
最大値	235,800	95,000	289,000	801,720	4,244,000
最小値	164,000	0	179,000	230,400	2,702,000
20年目	本俸	手当	計	期末	年間計
平均値	230,963	23,125	254,088	841,372	3,890,422
最大値	276,500	95,000	319,000	1,106,000	4,724,000
最小値	183,900	0	198,900	272,400	3,164,400
30年目	本俸	手当	計	期末	年間計
平均値	255,063	23,225	278,288	931,364	4,270,814
最大値	295,600	95,000	349,000	1,182,400	5,204,000
最小値	203,100	0	218,100	296,400	3,428,400

1種免許状所有・教員1人あたりの給与月額

初任給	本俸	手当	計	期末	年間計
平均値	177,813	16,625	194,438	579,244	2,912,494
最大値	222,900	45,000	224,900	772,000	3,456,660
最小値	150,000	0	158,000	192,000	2,280,000
3年目	本俸	手当	計	期末	年間計
平均値	185,300	16,625	201,925	683,378	3,106,478
最大値	229,100	45,000	231,100	800,000	3,552,140
最小値	159,300	0	174,300	199,200	2,359,200
5年目	本俸	手当	計	期末	年間計
平均値	193,213	17,913	211,125	712,884	3,246,384
最大値	233,600	55,000	240,000	903,200	3,636,000
最小値	162,300	0	177,300	206,400	2,438,400
10年目	本俸	手当	計	期末	年間計
平均値	205,463	23,000	228,463	690,667	3,492,647
最大値	243,600	95,000	295,000	1,000,000	4,340,000
最小値	168,300	0	183,300	437,000	2,702,400
20年目	本俸	手当	計	期末	年間計
平均値	243,438	23,125	266,563	775,767	4,090,346
最大値	283,000	95,000	325,000	1,200,000	4,996,000
最小値	188,900	0	203,900	462,300	3,164,400
30年目	本俸	手当	計	期末	年間計
平均値	271,750	23,225	294,975	998,414	4,538,114
最大値	343,000	95,000	382,000	1,372,000	5,956,000
最小値	208,700	0	223,700	296,400	3,428,400

【地区別・酒田地区】回答率88%

2種免許状所有・教員1人あたりの給与月額

初任給	本俸	手当	計	期末	年間計
平均値	178,157	16,826	194,983	497,173	2,836,967
最大値	211,400	39,000	211,400	887,880	3,424,680
最小値	155,000	0	166,700	348,750	2,390,478
3年目	本俸	手当	計	期末	年間計
平均値	184,043	26,141	210,184	641,747	3,163,959
最大値	214,500	39,000	230,000	1,072,500	3,646,500
最小値	165,000	0	193,990	513,000	2,840,880
5年目	本俸	手当	計	期末	年間計
平均値	189,186	30,314	219,500	673,479	3,307,479
最大値	217,800	46,000	244,000	1,089,000	3,702,600
最小値	173,500	0	200,200	531,000	2,933,400
10年目	本俸	手当	計	期末	年間計
平均値	204,529	35,646	240,174	718,750	3,600,841
最大値	226,200	60,300	259,300	1,131,000	3,845,400
最小値	192,000	0	215,720	576,000	3,164,640
20年目	本俸	手当	計	期末	年間計
平均値	228,243	40,203	269,446	843,287	4,076,636
最大値	255,600	72,500	291,500	1,190,500	4,347,360
最小値	212,000	0	236,420	636,000	3,473,040
30年目	本俸	手当	計	期末	年間計
平均値	247,843	44,989	292,831	915,879	4,429,856
最大値	293,500	78,300	333,500	1,232,000	5,058,600
最小値	231,000	0	246,400	696,000	3,781,440

1種免許状所有・教員1人あたりの給与月額

初任給	本俸	手当	計	期末	年間計
平均値	191,629	21,029	212,657	540,949	3,092,835
最大値	265,300	39,000	265,300	1,114,260	4,297,860
最小値	165,000	0	170,100	371,250	2,439,234
3年目	本俸	手当	計	期末	年間計
平均値	196,829	28,059	224,887	701,121	3,399,767
最大値	267,300	43,000	267,300	1,336,500	4,544,100
最小値	173,500	0	201,500	549,000	2,985,000
5年目	本俸	手当	計	期末	年間計
平均値	202,329	35,660	237,989	745,121	3,600,984
最大値	269,300	62,000	269,300	1,346,500	4,578,100
最小値	177,000	0	210,000	564,000	3,118,440
10年目	本俸	手当	計	期末	年間計
平均値	218,771	40,277	259,049	808,729	3,917,311
最大値	274,400	64,000	276,000	1,372,000	4,664,800
最小値	203,000	0	228,140	609,000	3,349,680
20年目	本俸	手当	計	期末	年間計
平均値	245,871	48,120	293,991	894,889	4,422,786
最大値	285,500	80,000	312,000	1,427,500	4,853,500
最小値	224,000	0	248,840	672,000	3,658,080
30年目	本俸	手当	計	期末	年間計
平均値	264,329	51,049	315,377	1,000,220	4,784,746
最大値	305,400	82,000	345,400	1,489,500	5,244,240
最小値	239,000	0	269,540	732,000	3,966,480

第3章 振興対策の事例と現状

3-1. 公益社団法人山形県私立学校総連合会等による取り組み

山形県私学振興議員連盟及び公益社団法人山形県私立学校総連合会、山形県私立中学高等学校 PTA 連合会、山形県私立幼稚園・認定こども園 PTA 連合会、山形県私学助成をすすめる会の5団体が連名で実施した次年度予算に対する知事要望は次のとおり



令和7年12月12日

山形県知事 吉村 美栄子 殿

山形県私学振興議員連盟
世話人代表 伊藤 重成
公益社団法人山形県私立学校総連合会
会長 九里 廣志
山形県私立中学高等学校 PTA 連合会
会長 阿部 喜明
山形県私立幼稚園・認定こども園 PTA 連合会
会長 青木 健太
山形県私学助成をすすめる会
会長 渡邊 誠一

私学教育への支援について

私立学校の振興につきましては、日頃より格別のご指導とご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

私立学校は、各々建学の精神に基づき、新しい時代に対応する教育を積極的に展開し、本県の公教育の進展に寄与しております。

しかし、ご案内のとおり、少子化を伴う人口減少の進行により園児・生徒・学生は急速に減少していることに加え、教員の維持・確保や賃上げ、加速する物価高騰などの喫緊の課題も山積し、私立学校の経営は相変わらず厳しい状況が続いております。

このような状況であればあるほど、知事が主唱されますようにしっかりした教育を実践し、人づくりに力を入れていくこと、すなわち未来に向けた投資ともいえるべき教育に尽力することこそが地域振興の基盤になるものと確信するものであります。

厳しい状況に立ち向かい、未来への礎を築くために、私立学校として更なる自助努力を重ねていく覚悟がありますが、財政的基盤の脆弱な私立学校に対する財政支援の充実は不可欠です。

山形県においても人口減少対策や頻発化・激甚化する自然災害対策など喫緊の課題も多いとは存じますが、是非私学教育が担う公的責任をご理解いただき、別記について、特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。

(別記)

1. 経常費一般補助の充実強化について **参考 I**

- (1) 私立学校(園)教育の振興発展のため、財政的基盤の強化と教育条件の維持向上のための助成の充実強化をお願いします。
- (2) 私学助成園の幼稚園教諭等に対する幼児教育の質の向上のための人材確保支援における処遇改善加算を施設型給付園と同様の取扱いにさせていただくようお願いします。

2. 施設設備整備に対する補助の充実強化について

(1) ICT 環境整備に対する補助の実施

教育 DX 化については、校内無線 LAN の整備等を進めているところですが、導入システムの更新や通信需要拡大に伴う通信環境の拡充等、ICT 環境を維持していくための整備が継続的に必要となっています。

つきましては、私立高等学校における教育 DX 化が着実に進展し、多様な学びのための学習環境整備が推進できるよう、ICT 環境整備に対する補助の充実をお願いします。

(2) 施設設備整備に対する継続的な補助制度の実施

地震災害に備えた耐震工事等については整備が進んできているところですが、園児・生徒・学生の安全安心な教育環境を確保するためには一度整備すれば十分ということではなく、また、豪雨災害への備えや熱中症対策等についても、継続的に整備していく必要があります。

つきましては、施設設備整備に対する補助制度の対象拡大と補助率の引上げ、継続的な実施をお願いします。

3. 特別支援教育に対する支援の充実について **参考 I**

ニーズに合った適切な支援を行いながらインクルーシブ教育を進めるためのマンパワー不足が課題となっております。

つきましては、幼稚園・認定こども園においては、発達障害グレーゾーンと言われる園児にも支援がまわるように特別支援教育補助の申請要件の緩和、高等学校等においては特別支援教育支援員の補助対象要件の見直しを行うなど、それぞれの学校種において、特別支援教育の推進が着実に図られるよう支援の充実をお願いします。

4. 授業料軽減補助の充実について

令和 8 年度から就学支援金制度の収入要件を撤廃し、支給上限額を引き上げる、いわゆる高校授業料無償化について検討されているところですが、子どもたちが世帯年収にかかわらず、自ら希望する多様で質の高い教育を求めることができるように、令和 8 年度から確実に実施されるよう国に対する働きかけをお願いします。

5. 職業教育機関としての専門学校の評価と支援強化について

専門学校は、実践的なカリキュラムを通して、職業に必要な知識、技術、資格等の修得を目指す職業教育機関であり、重要性が高まっています。そうしたことから、令和8年4月1日施行の改正学校教育法においては、専門学校の更なる教育の充実を図るため、法制度的に大学等との制度的整合性を高めるための措置が明記されました。

つきましては、本県においても、専門学校が職業教育機関としての教育水準向上が果たせるように、社会の変化に対応した柔軟な学びの場としての評価と支援をお願いします。

6. 若者県内定着促進のための私立短期大学への支援について

本県二つの私立短期大学では、幼稚園教諭、保育士、介護福祉士など、地域コミュニティの基盤となる人材を育成しております。

しかしながら、近年両校ともに深刻な志望学生の減少に直面しており、このままでは、子育てや福祉を支援するという、地域に欠くことのできない専門的な人材を県内で養成することが困難になります。地域における高等教育へのアクセスを確保することは、若者の県内定着促進、とりわけ学生の多くが女性であることから、若者・女性の県内定着促進のためにも、地域社会の維持発展のためにも、極めて重要な課題でありますので、短期大学が存続するために強力な支援をお願いします。

7. 私学退職基金社団事業費補助の増額について

退職基金社団は、私立学校教職員の人材確保及び福利厚生の実現を図り、私立学校教育の振興に資するため、学校法人からの負担金、県からの補助金及び保有資産の運用益で事業を行っています。

近年のマイナス金利解除により、金利は上昇傾向にあるものの、金融市場の不安定さが残る中で、未だ十分な運用益が期待できない状況が続いており、退職事業積立資産の造成に苦慮しております。県の財政事情により補助率が据え置かれておりますが、本事業の安定を図るため補助率のアップをお願いします。

8. 物価高騰等への対応に係る支援について

加速する物価高騰の影響が、各学校（園）の運営面において大きな負担となっている中、特に、昨今の地球温暖化の影響も重なり、園児・生徒・学生の健康を守る観点からの冷暖房使用が欠かせない状況となっております。また、長引く戦争・紛争や関税障壁など世界的な不安定要因から、光熱費のさらなる上昇も懸念される状況となっております。

つきましては、適切な環境の下で、園児・生徒・学生が安心して学校（園）生活を送ることができるよう光熱費について一層の支援をお願いします。

参考 |

山形県私立学校一般補助金（園児・生徒1人当たり補助単価）の推移

《補助単価》 令和6年度までは確定額、令和7年度は当初予算額 (単位：円)

幼稚園 (学校法人)	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
山形県	182,002	184,145	186,227	188,741	191,372	194,015	196,633	198,897	201,164	203,534	209,687
財源措置	178,435	180,544	182,453	184,888	187,449	190,012	192,578	194,798	197,020	199,344	202,821
県費上積額	3,567	3,601	3,774	3,853	3,923	4,003	4,055	4,099	4,144	4,190	6,866
全国平均(決算ベース)	173,365	176,805	179,963	183,885	186,819	190,268	198,622	201,663	205,289	210,454	219,084

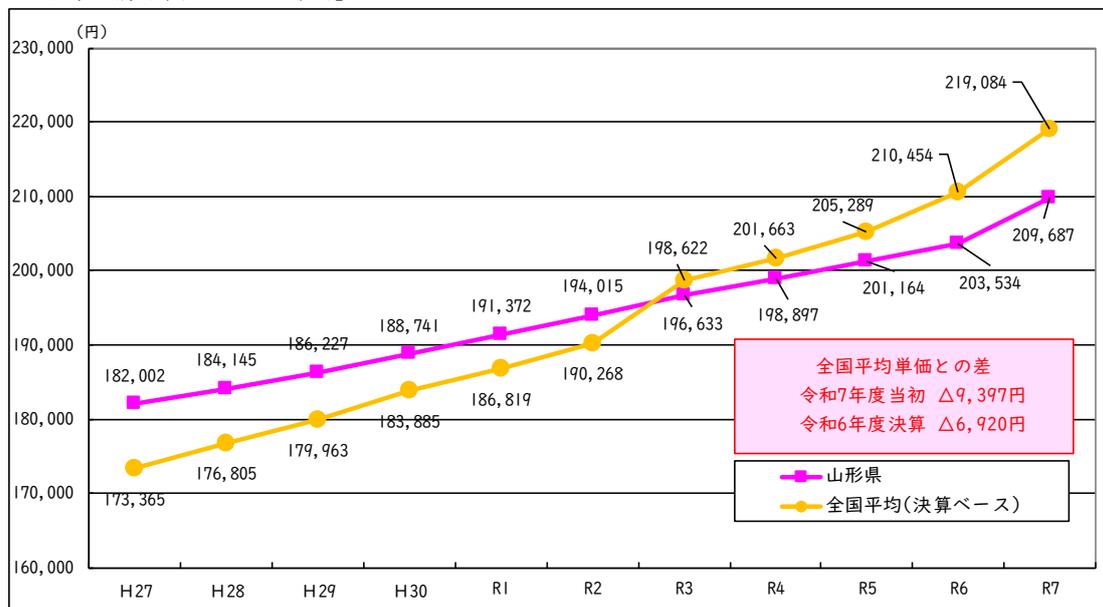
《補助単価》 令和6年度までは確定額、令和7年度は当初予算額 (単位：円)

高等学校 (全日制)	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
山形県	368,850	373,621	373,508	369,640	368,823	375,777	371,990	365,413	357,848	366,889	372,470
財源措置	320,939	324,627	327,715	331,806	336,311	340,923	344,829	349,910	354,027	358,148	363,708
県費上積額	47,911	48,994	45,793	37,834	32,512	34,854	27,161	15,503	3,821	8,741	8,762
全国平均(決算ベース)	327,695	330,337	332,190	334,752	340,230	346,001	357,598	362,554	366,135	371,211	378,433

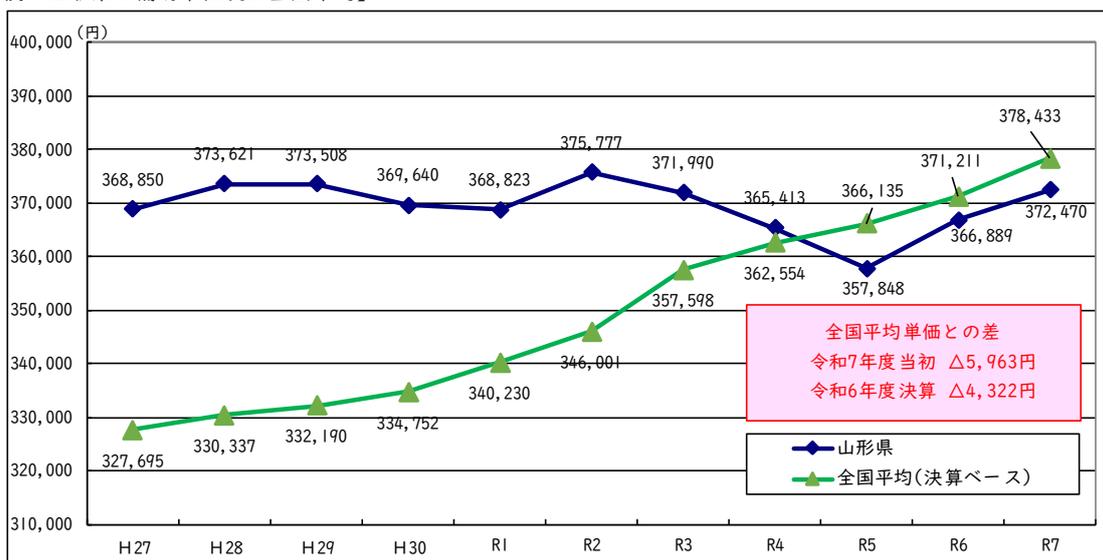
《補助単価》 当初予算額 (単位：円)

専修各種学校 (学校法人)	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
山形県	43,518	43,935	44,471	44,982	45,652	46,287	46,943	47,590	48,056	48,604	50,061

【幼稚園：山形県の補助単価及び全国平均】



【高等学校：山形県の補助単価及び全国平均】



参考 2

私立学校における特別支援教育への支援の状況

[幼稚園・認定こども園]

一人一人の教育的ニーズに応じた支援の実施等の観点から、特別な支援が必要な幼児への早期支援の必要性が高まっている。

特に、発達障害は、できる限り早期に発見し、適切な支援につなげていくことが重要とされ、今日、発達障害の早期発見・早期支援に向けては様々な取り組みが行われている。

《こども家庭庁》

令和10年度までに全国の自治体での5歳児健診（発達障害などを早期に発見して就学前に必要な支援につなげることを目的）実施を目指している。

《文部科学省》

特別な支援が必要な幼児が、幼稚園等において適切な教育が受けられない事態を未然に防ぐとともに、幼児期の子育て支援の充実の観点からも私立幼稚園等における受入れに対する支援を行うとしている。

山形県における現行の支援

補助金：私立学校一般補助金－特別支援教育運営費補助金

対象：特別な支援が必要な園児が1人以上在園している私立幼稚園等

補助額：特別な支援が必要な園児1人あたり784,000円以内の額

備考：特別な支援が必要な園児とは

学校教育法施行令第22条の3に定める障害の程度に該当する園児

- ・視覚障害者 ・聴覚障害者 ・知的障害者 ・肢体不自由者 ・病弱者
- ・発達障害者（LD／ADHD／高機能自閉症等）

幼児教育現場での課題

- ・特別な支援が必要な園児の増
- ・発達障害の傾向がみられるものの「発達障害」という確定診断に至らない・診断が見送られている園児（いわゆる「グレーゾーン」「気になる子」）の増

特別支援教育補助の申請要件を緩和している事例（宮城県）

「要配慮園児支援事業費補助金」

内容：障害児又は要配慮園児を受け入れている園に対して、障害児及び要配慮園児の教育内容の向上に努めることを責務として、人件費等経費の補助を行う。

※要配慮児とは、保護者等の意向により、公的機関等の判定書又は公的医療機関等の診断書等が受領できず、知事が心身障害児と認めることができなかった幼児のうち、園が日常の保育で障害児と同等の配慮を要し、かつ保護者等に当該幼児について公的機関又は公的医療機関等の受診を働きかけた者をいう。

条件：要配慮園児所見（当該児の園での様子並びに当該児に対して園が配慮している状況・教育内容）並びに保護者との折衝記録を申請書類として提出する。

第3章 振興対策の事例と現状

3-1. 公益社団法人山形県私立学校総連合会等による取り組み

事業名：山形県私学振興議員連盟世話人と山形県私立学校総連合会役員との意見（情報）交換会

日時：令和8年1月26日（月）17時～19時30分

場所：ホテルメトロポリタン山形 3階出羽

出席者：山形県私学振興議員連盟世話人、山形県私立学校総連合会理事、同事務局 計14名

テーマ：教育・子ども施策にける現状と課題

山形県私立幼稚園・認定こども園協会からは特別支援教育について話題提供を行いました

（提供資料）



幼児教育における特別支援教育補助の課題

山形県私立幼稚園・認定こども園協会

[現行の補助制度]

補助事業：山形県私立学校一般補助金（特別支援教育推進加算）

補助率：国 1/2、県 1/2

補助額：園児数 80 人未満の園

- ・障がい児 1 人あたり 年 784,000 円以内の額

園児数 80 人以上の園

- ・障がい児 1 人在籍の場合 1 人あたり年 392,000 円以内の額

- ・障がい児 2 人以上在籍の場合 1 人あたり年 784,000 円以内の額

補助対象：

		1号認定 (教育利用のみ) 満3歳～5歳	2号認定 (教育+保育利用) 3歳～5歳	3号認定 (保育利用) 0歳～2歳
幼稚園		○		
幼稚園型認定こども園		○	○	—
幼保連携型認定こども園 ※みなし認可施設	旧接続型	○	○	—
	旧並列型	○	補助対象外	—
幼保連携型認定こども園 ※H27.4.1以降に認可された施設		○	補助対象外	—

課題

- ① 幼保連携型認定こども園の2号認定児は、山形県私立学校一般補助金（特別支援教育推進加算）の補助対象外である。
 - ▷ 2号認定児に対しては、単独財源で障がい児保育支援事業を実施している市町村があるものの、県内一律の実施ではないため、支援体制に市町村格差が生じている。
- ② 園の規模により補助額が異なる。
 - ▷ 教育経費は園の規模に関係なく等しく発生しており、また、対象園児が1人でも2人以上でも支援が必要な状況は同じ。
- ③ 発達が気になる子（発達障がいの特性がみられるものの、医療・専門機関の受診歴がない子）は補助対象外である。
 - ▷ 県単独の補助制度を創設している事例がある。

参考1：山形県私立学校一般補助金（特別支援教育推進加算）の補助対象・対象外園児数

山形県私立幼稚園・認定こども園協会加盟園（幼保連携型認定こども園対象）調査結果より

	回答園数	補助対象の特別支援教育利用園児数 (1号認定)
令和2年度	15園	6人 (1園あたり0.4人)
令和3年度	15園	12人 (1園あたり0.8人)
令和4年度	16園	11人 (1園あたり0.7人)
令和5年度	18園	17人 (1園あたり0.9人)
令和6年度	18園	18人 (1園あたり1.0人)

	回答園数	補助対象外の特別支援教育利用園児数 (2号認定)
令和2年度	12園	13人 (1園あたり1.1人)
令和3年度	12園	12人 (1園あたり1.0人)
令和4年度	13園	16人 (1園あたり1.2人)
令和5年度	15園	20人 (1園あたり1.3人)
令和6年度	15園	27人 (1園あたり1.8人)

参考 2：県内市町村における障がい児保育に関する支援制度（市町村単独財源事業のみ）

令和 7 年度市町村助成状況調査「幼児教育・保育施設に対する補助金等調査」結果より

市町村	内容	補助単価
米沢市	（障がい児保育事業費補助金） 障がい児保育を担当する保育士又は幼稚園教諭を加配した場合の 人件費	対象児 1 人につき 65,300 円/月
鶴岡市	（障害児等保育事業費補助金） 障害児 1 名に対して担当する専任の保育士等 1 名以上配置した場 合、及び手帳等のない気になる子 2 名に対して担当する専任の保育 士等を 1 名以上配置した場合	障害児に対する加配職員 1 人につ き 141,500 円/月 気になる子に対する加配職員 1 人 につき 70,700 円/月
酒田市	（特別保育事業） 2 号・3 号認定児の特別保育に対する職員の加配等経費	特児障がい児 100,000 円/月 軽度障がい児 33,000 円/月
新庄市	（障がい児保育支援事業） 補助対象児童の加配保育士に対する補助	対象児 1 人につき 86,100 円/月
長井市	（障がい児保育事業補助金） 障がい児を受入れ、規定する保育士の他に、障がい児保育のために 職員を加配する場合	特児障がい児 55,400 円/月 軽度障がい児 13,850 円/月
天童市	（保育所等運営費補助金） 保育認定の障がい児を受入れており、配置基準等を超えて障がい児 に対応する保育士を加配している場合	市長が定める額 (R6 加配職員 1 人につき 1,468,000 円/年)
尾花沢市	（障害児保育事業費補助金） 障がい児を保育するための加配職員の人件費	補助対象児 1 人につき 55,400 円/ 月×入所日数
南陽市	（障がい児保育充実化 保育士加配推進事業） 障がい児保育を実施している園の障がい児担当加配職員の人件費	加配職員 1 人につき上限 3,520,000 円/年
真室川町	（要配慮児童保育士配置支援事業） 要配慮児童に対して、担任以外で保育士を加配した場合の人件費	
川西町	（特別支援教育・保育事業） 町の要件を満たす保育をしている場合	1 園あたり 65,300 円/月
遊佐町	（障がい児保育対策事業費補助金） 障がい児保育対策事業に対する補助	特児障がい児 100,000 円/月 軽度障がい児 30,000 円/月

参考 3：発達が気になる子の受入れに対する支援（宮城県の事例）

補助事業：要配慮園児支援事業費補助金

補助率：県 10/10

補助額：要配慮児 1 人あたり 196,000 円/年

補助対象：要配慮園児を受け入れ、積極的に障害児教育に努力している園

（要配慮児の定義）

保護者等の意向により、公的機関等の判定書又は公的医療機関等の診断書を受領できず、知事が心身障害者と認めることができなかった幼児のうち、私立幼稚園が日常の保育で障害児と同等の配慮を要し、かつ保護者等に当該幼児について公的機関又は公的医療機関等の受診を働きかけた者をいう。

4-1. 令和7年度市町村別助成状況（当初予算）

市町村	保護者に対する支援	対象				
		幼稚園 (私学助成)	幼稚園 (新制度)	認定こども園	認可保育所	
山形市	幼稚園2歳児就園保育料軽減補助金 (市10/10)	幼稚園2歳児受入れを利用する児童について、満3歳児までの保育料を補助（所得要件あり） 〔保育料（第1子の場合）〕 生活保護世帯：25,700円 市民税非課税世帯・市民税所得割非課税世帯：22,700円 市民税所得割額77,100円以下の世帯：15,600円 市民税所得割額211,200円以下の世帯：5,200円 〔預かり保育料（満3歳児）〕 満3歳までは月額16,300円 ①450円×利用日数 ②月額上限16,300円 ③預かり保育の利用料の月額のいずれか低い額	○	○	○	
	一時預かり事業利用者負担軽減事業 (国1/3、県1/3、市1/3)	緊急保育を利用した児童の保護者で、以下の条件を満たす者 ①市内に住所があり、利用児童が認可保育所等に在籍していないこと ②保育の必要性がある3歳以上児、または生活保護世帯・非課税世帯に属し、かつ、3歳未満の保育の必要性がある3歳未満児以外の保護者であること ③生活保護受給者であるか、市町村民税が課されていないか、市民税の所得割合算額が77,101円未満であること ④③に該当しない世帯で、市長が特に支援が必要と認め、緊急保育利用負担軽減が適当と判断した世帯に属する者であること ①生活保護世帯に属する者 月額3,000円 ②市民税非課税世帯に属する者 月額2,400円 ③市民税所得割合算額が77,101円未満の世帯に属する者 月額2,100円 ④その他支援が必要と認められる世帯に属する者 月額1,500円			○	○
	実費徴収に係る補足給付事業費補助金 (国1/3、県1/3、市1/3)	年収約360万円未満相当世帯及び第3子以降の児童をもつ世帯 ・施設がその徴収を免除した保護者が支払うべき実費徴収額（対象となる子ども1人あたり月額4,900円上限）	○			
	私立幼稚園にこにこ子育て支援事業補助金 (市10/10)	同時に同一の私立幼稚園等へ2人以上の児童を在籍させている世帯 ・2人目：（保育料月額22,000円×利用期間-2歳児就園保育料軽減補助金）×1/2 ・3人目：（保育料月額22,000円×利用期間-2歳児就園保育料軽減補助金）×10/10	○	○	○	
	第3子以降の保育料無償化事業 (市10/10)	第1子・第2子が生計を一としている世帯の第3子以降の保育料を無料とする		○	○	○
	第3子以降の副食費無償化事業 (市10/10)	第1子・第2子が生計を一としている世帯の第3子以降の副食費を免除する ・保育：月額4,900円/人 ・教育：245円×給食実施日数（10円未満切捨て）/人		○	○	○
米沢市	実費徴収に係る補足給付事業 (国1/3、県1/3、市1/3)	教育・保育給付認定保護者に対して、保護者が負担すべき日用品・文具等に要する費用や行事への参加に要する費用の一部を補助することで全ての子どもの健やかな成長を支援する ・一人あたり月額2,700円	—		○	
	保育料・副食費独自軽減措置 (市10/10)	生計を一にする最も年長の子どもから数えて第3子の保育料および副食費について徴収免除とする ・保育料：米沢市特定教育・保育施設等保育料のD1階層、ひとり親世帯等に該当する場合はD2-2階層～D8階層までの保育料 ・副食費：1人当たり4,800円	—		○	○
鶴岡市	第3子以降保育料無償化事業 (市10/10)	年度当初18歳未満のお子さん3人以上を養育している場合、第3子以降の保育料を無料とする	—	—	○	○
酒田市	保育所等入所扶助事業 (国、市)	同時に園を含む多子世帯が支払う保育料 ・多子のカウントについて年齢制限廃止 ・第2子：保育料2/3（国基準は1/2）	—	—	○	○
新庄市	第2子保育料半額助成事業	国基準に該当しない第2子（第1子の年齢22歳まで） ・保育料月額の半額	—	○	○	○
	第3子以降保育料等無償化助成事業 (市10/10)	国基準に該当しない第3子（第1子・第2子の年齢は22歳まで） ・保育料全額	—	○	○	○
寒河江市	保育料負担軽減補助事業 (市10/10)	所得割額169,000円以上世帯 ・保育施設利用者負担額による	—	○	○	○
上山市						
村山市						
長井市	—		—	—		
天童市	第3子以降低量無料化事業 (市10/10)	天童市の区域に住所を有すること 第3子等の属する世帯の生計の中心者であり、4月1日において当該第3子等を含めた3人以上の児童福祉法第4条に規定する児童を養育していること 補助年度の前年度分までに市民税の滞納がないこと ・月額基本保育料、給食費、おやつ代及び冷暖房費	—	○	○	○
東根市	第3子以降保育料無償化事業 (市10/10)	同時入所を問わず生計を一にする第3子以降は原則無料	—	—	○	○
	第3子以降副食費徴収免除事業 (市10/10)	同時入所を問わず生計を一にする第3子以降は原則徴収免除	—	—	○	○
尾花沢市	保育料完全無償化事業 (市10/10)	市内在住の認定保育所等へ入所している児童全階層区分の保育料を無償化	—	—	○	○
	私立保育園等副食費助成事業 (市10/10)	3歳以上児で国の免除に該当しない園児を対象に副食費を助成 ・1人あたり月額4,900円	—	—	○	○
南陽市	3人っ子ハッピーサポート事業 (市10/10)	対象となる保護者に補助金を交付 ①保育施設利用者の保育料の補助 （満18歳未満の長子から数えて第3子以降の子（0～2歳児）） ・保育料相当額 ②保育施設利用者のうち、副食材料費相当額を補助 （満18歳未満の長子から数えて第3子以降の子（3～5歳児）） ・上限月額4,500円 ※国県補助の対象外の子	—		○	○
		18歳年度末までの子のうち、第3子以降の保育料全額と副食費全額（上限4,900円）を補助 条件：各種税金や保険料、下水道料金等の滞納がないこと	—	○	○	○
中山町						

市町村	保護者に対する支援	対象				
		幼稚園 (私学助成)	幼稚園 (新制度)	認定こども園	認可保育所	
河北町	副食費無償化 (町10/10)	3歳以上児の副食費を無償化 ・1人あたり月額4,900円程度	—		○	○
	第3子以降利用者負担額無償化 (町10/10)	国基準の軽減措置にかかわらず、保護者が現に生計を一にする子どもが3人以上いる世帯の3人目以降の利用者負担額を無料とする	—			
西川町						
朝日町						
大江町	のびのび子ども保育料完全無償化補助金 (町10/10)	国や県の保育料無償化の対象にならない幼稚園の2歳児預かりや認可外保育施設等を利用する保護者への補助 ・月額48,000円を上限に保育料を全額補助	—	○	○	○
	幼児給食費支援事業補助金 (町10/10)	満3歳以上の教育・保育給付認定こども(幼稚園児は満3歳～、保育園児は3歳～)に発生する副食費の補助 ・施設に支払うべき副食費全額	—	○	○	○
	私立幼稚園通園バス補助金 (町10/10)	私立幼稚園(町外幼稚園も含む)の通園バスを利用している保護者への利用料の補助 ・月額3,000円上限に全額補助	—	○		
	安心子育て支援補助金 (町10/10)	0歳～高校3年生まで(障がい児は20歳まで)の児童の保護者へ、病児・病後児保育事業、ファミリーサポートセンター事業、一時預かり事業、子育て短期支援事業の利用料の補助(病児・病後児保育事業以外は、ひとり親家庭等条件あり) ・年額30,000円を上限に事業利用料を全額補助	—	○	○	○
	延長保育支援補助金 (町10/10)	子どものための教育・保育給付2号、3号認定を受ける児童の保護者に対して、延長保育の利用料を補助 ・月額2,000円を上限に延長保育料を全額補助	—		○	○
大石田町	—		—			
金山町						
最上町						
舟形町						
真室川町	保育料・副食費・主食費負担軽減事業 (町10/10)	全階層無償化(食材高騰分を含む)、令和7年度より自園炊飯分を追加	—	—	○	○
	預かり保育事業 (国1/2、県1/4、町1/4)	保育を必要としているが保育施設を利用できない子どもについて、教育標準時間を超えて施設を利用した場合に、国基準の範囲内で無償化する ・子ども1人につき450円/回	—	—	○	
大蔵村						
鮭川村						
戸沢村						
高畠町						
川西町	—		—			
小国町	—		—			
白鷹町	—		—			
飯豊町	(町10/10)	18歳以下の子を最年長とカウントし第3番目以降の子：給食費無料 住民税所得割77,101円未満世帯：給食費無料(町内に住所があり同一世帯で生計が同一である場合に限り)	—	—	○	
	(町10/10)	18歳以下の子を最年長とカウントし第3番目以降の子は保育料無料(町内に住所があり同一世帯で生計が同一である場合に限り) 同時在園の場合は下の子が負担額1/3	—	—	○	
三川町						
庄内町						
遊佐町	ゆざっ子エンゼルサポート事業 (町10/10)	同一保護者の18歳未満(当該年度4月1日時点)第3子以降の保育料(3歳以上については副食費)を無償化。無償化された保育料相当額は施設型給付費等として支払い。副食費相当額は補助金として施設に交付。	—	—	○	○

※幼児教育・保育の無償化に関連した事業費(子育てのための施設等利用給付交付金事業)、県保育料段階的無償化事業は上記に含まない。
 ※上記は、令和7年10月31日付照会(県内全市町村に実施)に対する回答を取りまとめたもの(網掛けは令和7年12月末時点において未回答の市町村)

4-1. 令和7年度市町村別助成状況（当初予算）

市町村	施設に対する支援（施設整備、運営費等）	対象				
		幼稚園 (私学助成)	幼稚園 (新制度)	認定こども園	認可保育所	
山形市	私立幼稚園教職員研修費等補助金 (市10/10)	均等割額500,000円/園 園児割額3,500円/人 教職員割額42,000円/人	○			
	私立幼稚園2歳児受入れ事業費補助金 (市10/10)	2歳児受入れ事業を実施する園において、県私立学校一般補助金（幼稚園分）交付の対象外の2歳児を預かった場合、その人数に応じて園に補助金を交付（対象園児1人あたり201,000円）	○			
	1歳児受入促進支援事業費補助金 (市10/10)	待機児童の解消を図るため、民間立保育所、認定こども園及び小規模保育事業所が1歳児を弾力的に受け入れた場合に補助（当年4月1日の利用定員を超えて弾力的に受入れをした場合、月額77,000円/人）			○	○
	民間立認可保育所運営費補助金 (市10/10)	研修・教材等費 ・均等割額150,000円/園 ・定員割4,500円×利用定員数 保育士増員費：1,750,000円				○
	認定こども園・私立幼稚園運営費補助金 (市10/10)	研修・教材等費 ・均等割額150,000円/園または500,000円/園 ・定員割4,500円×利用定員数（幼保連携型のみ） ・園児割3,500円×前年5月1日時点の園児数 ・教職員割42,000円×前年5月1日時点の教職員数 保育士増員費：1,750,000円		○	○	
	保育所等給食費負担軽減給付金事業 (国10/10)	〔原油価格・物価高騰対策による子育て世帯への支援〕 保育所等が提供する給食の質及び量の確保を図るとともに、食材料費等の高騰により給食費が引き上げられることのないよう保育所等の協力を得た場合、その保育所等に協力金を支払うことで入所児童保護者の負担軽減を図る 【協力内容】 (1)令和7年4月1日から令和8年3月31日まで、保護者から毎月徴収する給食費の値上げを行わないこと又は給食費の値上げを行う場合であっても、最小限の値上げとすること (2)令和7年度の給食について、令和6年度と同様の栄養バランスと量を確保すること (3)当該協力金を活用して給食費の値上げをしない旨又は給食費の値上げを行う場合には最小限の値上げとなる旨を保護者に周知すること ・定員 20人以下 月額 3,000円（2回目 4,400円） ・定員 21人以上50人以下 月額 7,500円（2回目 11,000円） ・定員 51人以上100人以下 月額 15,000円（2回目 22,000円） ・定員101人以上150人以下 月額 22,000円（2回目 33,000円） ・定員151人以上200人以下 月額 30,000円（2回目 44,000円） ・定員201人以上 月額 37,500円（2回目 55,500円）	○	○	○	○
	保育所等光熱費支援給付金事業 (国10/10)	〔原油価格・物価高騰の影響に直面している施設への支援〕 子どもたちの安心・安全な保育環境確保できるよう継続的な保育環境を維持するため、電気代の一部を給付することにより、当該施設の負担軽減を図る	○	○	○	○
	認定こども園施設整備事業費等補助金 (国1/2、市1/4、事業者1/4 ※待機児童解消加速化プラン対象の場合、国2/3、市1/12、事業者1/4)	認定こども園の施設設備に要する費用の一部を補助 (幼稚園は認定こども園へ移行する際に補助対象となる)	○	○	○	○
	一時預かり事業費等補助金 ・幼稚園型Ⅰ (国1/3、県1/3、市1/3)	主に教育認定を受けた児童の教育時間外の一時的預かりを行う施設に対する補助 ・年間延べ利用児童数等により交付		○	○	
	一時預かり事業費等補助金 ・幼稚園型Ⅱ (国1/3、県1/3、市1/3)	満3歳入園前の2歳児預かり保育を行う施設に対する補助 ・年間延べ利用児童数等により交付	○	○		
	一時預かり事業費等補助金 (幼稚園型除く) (国1/3、県1/3、市1/3)	共働きの増加、核家族の進行に対応し、就労と育児の両立を支援するため下記事業の年間延べ利用人数等により交付 ・病児保育事業 ・延長保育事業 ・一時預かり事業			○	○
	地域子育て支援拠点事業費補助金 (国1/3、県1/3、市1/3)	共働きの増加、核家族の進行に対応し、就労と育児の両立を支援するため事業実施施設に対して補助金を交付 ・5日型 常勤職員を配置する場合：10,669,000円 非常勤職員のみ配置する場合：7,349,000円 ・6日型 常勤職員を配置する場合：11,730,000円 非常勤職員のみ配置する場合：8,828,000円			○	○
	保育利用予約支援事業費補助金 (国1/2、市1/2)	育児休業終了後等の入所予約の仕組みを設けることにより、職場復帰に向けた保育所等入所時期に関する保護者等の不安を解消するため、入所予約により児童を受け入れた場合に補助（事業費と補助基準額2,406,000円のうち少ない額）			○	○
	保育士宿舍借り上げ支援事業費補助金 (国1/2、市1/4、事業者1/4)	認可保育所・認定こども園、小規模保育事業所の事業者が保育士用の宿舍を山形市内に借り上げた場合に、その費用の一部を補助 ・補助対象保育士1人につき月ごとの補助対象経費の額又は56,000円(令和元年度までに本事業の補助対象保育士であった者のうち、引き続き同じ補助対象施設に居住している者)または58,500円、令和2年度から令和6年度までの間に本事業の補助対象保育士であった者のうち、引き続き同じ補助対象施設に居住している者)または52,000円)			○	○

市町村	施設に対する支援（施設整備、運営費等）	対象											
		幼稚園 (私学助成)	幼稚園 (新制度)	認定こども園	認可保育所								
	<p>認可保育所、認定こども園及び小規模保育事業所の事業者が、保育士が行う保育業務を補助する「保育補助者」を雇用した場合、それに要した費用（給料、手当、共済費等）の一部を補助</p> <p>①利用定員121人未満の施設の場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育補助者の経験年数が3年未満：1か所あたり年額1,953,000円 ・保育補助者の経験年数が3年以上7年未満：1か所あたり年額2,441,000円 ・保育補助者の経験年数が7年以上：1か所あたり年額3,255,000円 <p>※令和6年度時点で当該事業を活用する施設のうち、単価の引き下げとなる施設は、1か所あたり年額2,441,000円とする。</p> <p>②利用定員が121人以上の施設の場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育補助者の経験年数が3年未満：1か所あたり年額3,906,000円 ・保育補助者の経験年数が3年以上7年未満：1か所あたり年額4,882,000円 ・保育補助者の経験年数が7年以上：1か所あたり年額6,510,000円 <p>※令和6年度時点で当該事業を活用する施設のうち、単価の引き下げとなる施設は、1か所あたり年額4,882,000円とする。</p>			○	○								
	<p>認可保育所・認定こども園の事業者が、清掃や給食配膳など、保育に係る周辺業務を行う「保育支援者」を雇用した場合に、それに要した経費（給料、手当、共済費等）の一部を補助</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1か所あたり月額100,000円 			○	○								
	<p>保育所等における業務負担軽減を図り保育士等が働きやすい環境を整備するため、保育所等がICT化を図るための事業を実施する場合に要する費用を補助</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1機能…1施設あたり20万円（併せて端末購入を行う場合70万円） ・2機能…1施設あたり40万円（併せて端末購入を行う場合90万円） ・3機能…1施設あたり60万円（併せて端末購入を行う場合110万円） ・4機能…1施設あたり80万円（併せて端末購入を行う場合130万円） 	○	○	○	○								
	<p>保育士の職場環境を改善し、定着及び離職防止を図ることを目的として、保育所等において育児休業の取得を予定している保育士がいる場合において、その保育士が産前休暇を取得する前にその保育士の代わりに配置する保育士の雇用に要する経費に対し、補助金を交付</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業費と補助基準額（1,000千円）のうち少ない額 			○	○								
	<p>子どもを安心して育てることができるような体制整備を行うために、保育士資格取得や幼稚園教諭免許状の取得・更新に係る受講料等の一部を補助</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資格取得に要した経費と補助上限額（10万円～30万円）のうち少ない額の1/2 		○	○	○								
米沢市	<p>公定価格及び他の補助事業において充足すべきとされる職員数を超過して保育士等を配置し、年度途中から乳児を3人以上受け入れている場合の人件費及び研修費、AED設置に係る経費の一部を補助するもの</p> <p>①入所児童受入推進事業</p> <p>年度途中の乳児の新規入所者数に応じた補助金額</p> <table border="1"> <tr><td>3人</td><td>510,000円</td></tr> <tr><td>4人</td><td>680,000円</td></tr> <tr><td>5人</td><td>850,000円</td></tr> <tr><td>6人以上</td><td>1,020,000円</td></tr> </table> <p>②研修事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 1施設上限 60,000円 <p>③AED常設事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 1施設 30,000円 	3人	510,000円	4人	680,000円	5人	850,000円	6人以上	1,020,000円	—		○	○
	3人	510,000円											
	4人	680,000円											
	5人	850,000円											
	6人以上	1,020,000円											
	<p>保育士用の宿舍を借り上げるために必要な費用の一部を支援することで、保育士の就業継続及び離職防止を図る</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育対策総合支援事業費補助金交付要綱で定める額（R7 1人あたり46,000円） 	—		○	○								
	<p>認可保育所、幼保連携型認定こども園等の保育補助者等の雇用に必要な費用の一部を補助</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育対策総合支援事業費補助金交付要綱で定める額 	—		○	○								
	<p>睡眠中の事故防止対策に必要な機器等の購入費、リース料、導入費用の一部補助</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育対策総合支援事業費補助金交付要綱で定める額 	—		○	○								
	<p>保育資格を有しない保育支援者の配置、散歩等の児童の園外活動の見守り等及びスポット支援員の配置に要する費用の一部を補助</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育対策総合支援事業費補助金交付要綱で定める額 	—		○	○								
	<p>事業計画に基づいて実施される延長保育事業に交付</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども・子育て支援交付金交付要綱で定める額 	—		○	○								
<p>事業計画に基づいて実施される一時預かり事業に交付</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども・子育て支援交付金交付要綱で定める額 	—	○	○										
<p>事業計画に基づいて実施される病児保育事業に交付</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども・子育て支援交付金交付要綱で定める額 	—		○	○									
<p>市町村が策定する市町村整備計画に基づいて実施される施設整備事業に交付</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就学前教育・保育施設整備交付要綱に定められているとおり 	—		○										
<p>市町村が策定する市町村整備計画に基づいて実施される施設整備事業に交付</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就学前教育・保育施設整備交付要綱に定められているとおり 	—		○	○									

市町村	施設に対する支援（施設整備、運営費等）	対象				
		幼稚園 (私学助成)	幼稚園 (新制度)	認定こども園	認可保育所	
鶴岡市	民間立認可保育所等運営費補助金 (市10/10)	均等割(年額)130,000円/園 人数割(月額)600円/人	—	—	○	○
	保育所等地域活動事業費補助金 (市10/10)	保育所等が実施する地域活動事業に対する補助 世代間交流事業 60,000円 異年齢交流事業 60,000円 育児講座、育児と仕事両立支援事業 72,000円	—	—	○	○
	延長保育事業 (国1/3、県1/3、市1/3)	[国] 就学前教育・保育施設整備交付金交付要綱による	—	—	○	○
	預かり保育事業(一般型・幼稚園型Ⅰ・余 裕活用型) (国1/3、県1/3、市1/3)	[国] 就学前教育・保育施設整備交付金交付要綱による	—	—	○	○
	病児保育事業(体調不良児対応型) (国1/3、県1/3、市1/3)	[国] 就学前教育・保育施設整備交付金交付要綱による	—	—	○	○
	保育所等整備補助金 (国1/2以内、市1/4以内、事業者1/4以 上)	[国] 就学前教育・保育施設整備交付金交付要綱による	—	—	○	○
酒田市	法人立保育所等運営費補助事業 (市10/10)	法人立保育所等の職員の資質向上、運営の安定化に対する支援 均等割 100,000円/園 定員割 45人以下 140,000円 46~60人以下 100,000円 61~90人以下 80,000円 91人以上 70,000円 職員割 10,000円/人 事務費割10,000円/園	—	—	○	○
	保育サービス利用者負担軽減事業 (市10/10)	市基準により副食費が免除になった児童が在籍する保育所等への支援 1号認定:240円×日数(20日を上限) 2号認定:4,800円を上限	—	—	○	○
	保育士育児休業取得促進補助金 (県1/2、市1/2)	年度途中から育児休業を取得する保育士がいる保育所等が、代替保育士を雇用した 場合、雇用から育児休業前まで及び育児休業後の代替保育士の雇用に係る経費(賃 金)を補助 ・代替保育士1人あたり対象経費上限額1,000,000円	—	—	○	○
	法人立保育所等施設整備補助金 (国1/2、市1/4、事業者1/4)	法人立保育所等の施設整備、改修等に対する支援 [国] 就学前教育・保育施設整備交付金交付要綱による	—	—	○	○
	物価高騰対策保育所等給食費支援事業 (国10/10)	物価高騰に伴う副食費に対する支援 ・8,400円×4月1日時点の在籍児童数	—	—	○	○
新庄市	私立幼稚園教育振興事業費補助金 (市10/10)	幼稚園教諭の資質向上や園の環境整備費について補助 ・100,000円/園	—	○	○	○
寒河江市	一時預かり事業費補助金 (国1/3、県1/3、市1/3)	一時預かり事業に対する補助 ・子ども・子育て支援交付金交付要綱による	—	○	○	○
	延長保育事業補助金 (国1/3、県1/3、市1/3)	延長保育事業に対する補助 ・子ども・子育て支援交付金交付要綱による	—	○	○	○
上山市						
村山市						
長井市	延長保育事業補助金 (国1/3、県1/3、市1/3)	延長保育を実施する施設に補助(国要綱に定める実施方法に準じる) 標準時間1日30分以上 年額600,000円 短時間1日1時間あたり21,200円×人数	—	—	○	○
	保育体制強化事業補助金 (国1/2、県1/4、市1/4)	保育支援者(H26.4.1以後に配置)が保育に必要な道具の消毒・清掃や後片付け等 を行っている施設に補助金を交付(国の実施要綱により行う事業が対象) 月額100,000円	—	—	○	○
天童市	就学前教育・保育施設整備事業費補助金 (国1/2、県1/4、事業者1/4)	[国] 就学前教育・保育施設整備交付金交付要綱のとおり	—	—	○	○
東根市	一時預かり事業補助金 (国1/3、県1/3、市1/3)	幼稚園・認定こども園が行う一時預かり事業の支援 [国] 子ども・子育て支援交付金交付要綱による	—	—	○	○
	延長保育事業補助金 (国1/3、県1/3、市1/3)	延長保育事業の支援 [国] 子ども・子育て支援交付金交付要綱による	—	—	○	○
	保育所等改修費等支援事業費補助金 (国1/2、市1/4、事業者1/4)	市内保育施設(公立除く)の業務改善等を図るため、業務効率化事業や性被害防止 対策事業に対し、必要な経費を補助 ・業務効率化:導入するシステムの機能数による ・性被害防止対策:1施設あたり100,000円以内	—	—	○	○
	保育環境改善等事業費補助金 (熱中症対策・国1/3、県1/3、市1/3) (安全対策・国1/2、市1/4、事業者1/4)	市内保育施設(公立除く)の保育環境改善等を図るため、熱中症対策事業や安全対 策事業に対し、必要な経費を補助 ・熱中症対策:1施設あたり1,029,000円以内 ・安全対策事業:1施設あたり500,000円以内(睡眠中の事故防止機器) ・安全対策事業:1施設あたり200,000円以内(ICTを活用した見守り機器)	—	—	○	○
尾花沢市	私立保育園等施設修繕事業費補助金 (市5.5/10、事業者4.5/10)	施設の修繕(総事業費20万円以上500万円未満)に対する補助 ・補助対象経費の実支出額、総事業費から寄付金やその他の収入額を控除した額の いずれか少ない額×5.5/10	—	—	○	○
南陽市	給食等原材料高騰対策支援事業 (市10/10)	市内保育所等(特定地域型保育事業所)で給食提供に必要な食材料の調達にあた り、物価高騰相当分を補助 ・園児1人あたり月額852円~1,278円(各施設が徴収する給食費相当額に応じて)	—	—	○	○
山辺町	—		—	—		
中山町						

市町村	施設に対する支援（施設整備、運営費等）	対象				
		幼稚園 (私学助成)	幼稚園 (新制度)	認定こども園	認可保育所	
河北町	—	—				
西川町						
朝日町						
大江町	一時預かり事業（一般型・幼稚園型Ⅰ） （国1/3、県1/3、町1/3）	一時預かりを実施する施設に対しての補助 ・国の実施要綱に準じる	—	○	○	○
	延長保育事業 （国1/3、県1/3、町1/3）	延長保育を実施する施設に対して補助 ・国の実施要綱に準じる	—			○
	職員の資質向上・人材確保等研修事業補助金 （国1/2、町1/2）	保育園を運営する社会福祉法人に対して、保育の質の向上のための研修事業を実施または研修参加するための費用を補助 ・国の実施要綱に準じる	—			○
大石田町	—	—				
金山町						
最上町						
舟形町						
真室川町	低年齢児待機児童対策事業 （町10/10）	基準額を設けて低年齢児受入れを増やすために配置された職員の人件費を補助	—	—	○	
	保育施設備品購入等支援事業 （町10/10）	補助対象施設が行う備品等整備に対しての費用の一部を補助	—	—	○	
大蔵村						
鮭川村						
戸沢村						
高島町						
川西町	—	—				
小国町	—	—				
白鷹町	通園バス運行支援事業補助金 （町10/10）	通園バスを運行している保育施設の人件費分に対して補助 ・上限額：1,692,000円	—	—	○	○
	延長保育事業費補助金 （国1/3、県1/3、町1/3）	延長保育を実施している保育施設 ・（国）子ども子育て支援交付金、（県）保育対策等促進事業を活用 ・延長時間によって区分あり（30分 600,000円、1時間 1,760,000円）	—	—	○	○
	一時預かり事業費補助金 （国1/3、県1/3、町1/3）	一時預かり事業を実施している保育施設 ・（国）子ども子育て支援交付金、（県）保育対策等促進事業を活用 ・年間延べ利用児童数（50人未満）1,473,000円	—	—	○	○
飯豊町	—	—			—	
三川町						
庄内町						
遊佐町	幼稚園等振興事業費補助金 （町10/10）	幼児教育向上の推進を目的に補助 ・定額300,000円	—	—	○	○
	保育所等整備事業費補助金 （国1/2、町1/4、事業者1/4）	保育環境を確保するため、保育所等による施設整備に係る経費を補助	—	—	○	○

※上記は、令和7年10月31日付照会（県内全市町村に実施）に対する回答を取りまとめたもの（網掛けは令和7年12月末時点において未回答の市町村）

4-1. 令和7年度市町村別助成状況（当初予算）

市町村	施設に対する支援（特別支援教育、障がい児保育）	補助対象	対象施設			
			幼稚園 (私学助成)	幼稚園 (新制度)	認定こども園	認可保育所
山形市	障がい児保育受入促進事業費等補助金 (国1/3、市2/3)	特別な支援を必要とする障がい児の入所を促進するとともに、子育てしやすい環境の整備を図るため、障がい児の受入れを実施した保育所等に補助金を交付 【保育環境改善等事業】1施設あたり 1,029,000円 【障がい児保育受入れ促進事業】特児障がい児1人つき算出された額並びに軽度障がい児1人につき算出された額			○	○
	医療的ケア児保育支援事業 (国1/2、市1/2)	保育所等において医療的ケア児の受入れを可能とするための体制を整備し、医療的ケア児やその家族に対する支援 ・医療的ケア児専任看護師配置：5,290,000円 ・研修受講補助：300,000円			○	○
米沢市	障がい児保育事業費補助金 (市10/10)	補助対象障がい児を受入れ、障がい児保育を担当する保育士又は幼稚園教諭を加配した場合の人員費について補助 ・加配がついている補助対象障がい児1人につき65,300円/月	—		○	○
鶴岡市	障害児等保育事業費補助金 (市10/10)	障がい児1名に対して担当する専任の保育士等を1名以上配置すること、手帳等のない気になる子2名に対して担当する専任の保育士等を1名以上配置すること ・障害児に対する加配職員1人あたり1,698,000円（月額141,500円） ・気になる子に対する加配職員1人あたり849,000円（月額70,700円）	—	—	○	○
酒田市	特別保育事業 (市10/10)	2号・3号の児童で、市のそれぞれの児童在籍延べ月数に補助金単価を乗じた額を上限に、職員の加配等経費 ・特児障がい児 100,000円/月 ・軽度障がい児 33,000円/月	—	—	○	○
新庄市	障がい児保育支援事業 (市10/10)	補助対象児童の加配保育士に対する補助 ・86,100円×対象児童数×月数 ※保育所型認定こども園	—		※	○
寒河江市	私立認定こども園特別支援教育・保育事業費補助金 (国1/3、県1/3、市1/3)	特別支援の対象となる子どもの保育に対し加配される職員に要する人員費に対する補助 ・対象となる子ども1人あたり65,300円 ※幼稚園型認定こども園、保育所型認定こども園	—		※	○
上山市						
村山市						
長井市	障がい児保育事業補助金 (市10/10)	障がい児を受け入れ、規定する保育士のほかに障がい児保育のために職員を配置する施設に補助 特別児童手当対象障がい児 月額55,400円/人 軽度障がい児 月額13,850円/人	—	—	○	○
天童市	保育所等運営費補助金 (市10/10)	保育認定の障がい児を受入れている施設で、年齢別配置基準及び施設型給付費の各加算項目における加配職員を超えて障がい児に対応する保育士を加配 ・市長が別に定める額（R6 1,468,000円/人）	—		○	○
東根市	障がい児保育支援事業費補助金 (国1/3、県1/3、市1/3)	障がい児の受け入れ施設において、加配に係る保育士等の雇用に係る経費の一部を補助 ・対象児童の数が1人又は2人の場合 130,600円 ・対象児童の数が3人以上の場合 前号に規定する額に受入れている人数から2を減じて得た額に65,300円を乗じて得た額を加えた額	—	—	○	○
尾花沢市	障害児保育事業費補助金 (市10/10)	障がい児を保育するための加配職員の人員費を対象経費として補助 月額55,400円×対象児童数（各月初日現在）×入所日数	—	—	○	○
南陽市	障がい児保育充実化保育士加配推進事業 (市10/10)	障がい児保育を実施している保育所等を対象に、障がい児担当の加配職員の人員費を補助 ・加配職員1人あたり上限3,520,000円	—		○	○
山辺町	—		—	—		
中山町						
河北町	—		—			
西川町						
朝日町						
大江町	—		—			
大石田町	—		—			
金山町						
最上町						
舟形町						

市町村	施設に対する支援（特別支援教育、障がい児保育）	補助対象	対象施設			
			幼稚園 (私学助成)	幼稚園 (新制度)	認定こども園	認可保育所
真室川町	要配慮児童保育士配置支援事業 (町10/10) 要配慮児童に対して担任以外で保育士を加配した場合の人件費を補助	特児障がい児 軽度障がい児 気になる子	—	—	○	
大蔵村						
鮭川村						
戸沢村						
高畠町						
川西町	認定こども園特別支援教育・保育事業 (町10/10) ア. 日々通園し、教育・保育のける集団活動に参加することが可能であること イ. 特別児童扶養手当の支給対象又は健康面若しくは発達面において特別な支援が必要であること ア・イの要件を満たす保育をしている施設 ・月額65,300円	特児障がい児 気になる子	—		○	○
	病児保育所障がい児等保育事業 (町10/10) 健康面若しくは発達面において特別な配慮が必要な子どもを受け入れる病児保育所であって、特別児童扶養手当の支給対象者又は健康面若しくは発達面において特別な配慮が必要である子どもであり、保育をするために職員を加配している施設 ・月額784,000円	特児障がい児 気になる子	—			○
小国町	—		—	—		
白鷹町	障がい児保育加算（県、町） 加配職員がついていること、病名がついていること、保護者が承諾していること ・（県）電力立地地域対策交付金4,400,000円を充当し、残りは（町）一般財源	軽度障がい児	—	—	○	○
飯豊町	—		—	—		—
三川町						
庄内町						
遊佐町	障がい児保育対策事業費補助金 (町10/10) 乳幼児の福祉の向上を図るため、法人立の保育所、認定こども園及び幼稚園が行う障がい児保育対策事業に対し補助 ・特別児童手当対象障がい児 月額100,000円 ・軽度障がい児 月額30,000円	特児障がい児 軽度障がい児 気になる子	—	—	○	○

※上記は、令和7年10月31日付照会（県内全市町村に実施）に対する回答を取りまとめたもの（網掛けは令和7年12月末時点において未回答の市町村）

4-1. 令和7年度市町村別助成状況（当初予算）

市町村	団体に対する支援	
山形市	私立幼稚園教職員研修費等補助金 (市10/10)	山形市私立幼稚園・認定こども園協会が実施する教職員向け研修事業経費の補助 補助額：2,000,000円
	私立幼稚園就職ガイダンス開催支援補助金 (国1/2、市1/2)	就職ガイダンスの開催経費の補助 補助額：500,000円
	民間立保育園・認定こども園協議会職員研修費補助金 (市10/10)	山形市民間立保育園・認定こども園協議会が保育士の資質向上のために研修会を開催した場合に補助する 補助額：1,150,000円
	保育士人材確保研修等事業費補助金(国1/2、市1/2)	山形市民間立保育園・認定こども園協議会が主催する保育士就職説明会の事業費に対する助成であり、保育士の円滑な人材確保に資するため交付する 補助額：3,500,000円
米沢市	私立幼稚園・認定こども園連合会事業補助金 (市10/10)	研修の充実と保育従事者の質の向上に資するため、施設単位では対応できないような研修会や講演会等の研究活動に対して補助する 補助額：340,000円
鶴岡市	私立幼稚園等研修事業補助金 (市10/10)	鶴岡市私立幼稚園・認定こども園連合会 補助額：1,505,000円
酒田市	法人立保育園・認定こども園連絡協議会補助金 (市10/10)	協議会の運営費に係る支援 補助額：85,000円
天童市	福祉関係団体活動育成費補助金(市10/10)	認可保育所、児童館、幼稚園及び認可外保育施設に入所している児童の保護者10以上で組織された団体で、児童とその保護者を対象とする活動及び地域組織活動を行うこと 補助額：60,000円 /年(児童数50人以下) 80,000円 /年(児童数51~100人) 100,000円/年(児童数101人以上)
白鷹町	保育協議会活動支援補助金 (町10/10)	保育士の資質向上等の推進、または保護者会部会の広報に関する事業に対して「白鷹町保育協議会」に補助金を交付 補助額：100,000円

※上記は、令和7年10月31日付照会（県内全市町村に実施）に対する回答より

4-2. 令和7年度 市町村別利用者負担額（特定教育・保育施設/3号認定こども）

市町村	階層区分	標準時間	
国基準	生活保護	0	
	住民税非課税	0	
	住民税所得割課税額48,600円未満	19,500	
	住民税所得割課税額103,000円未満	30,000	
	住民税所得割課税額169,000円未満	44,500	
	住民税所得割課税額301,000円未満	61,000	
	住民税所得割課税額397,000円以上	80,000	
山形市	生活保護・住民税非課税	0	
	住民税非課税均等割のみ課税	ひとり親・障害児者世帯	2,600
		上記以外の世帯	9,200
	住民税所得割課税額15,000円未満	ひとり親・障害児者世帯	2,600
		上記以外の世帯	12,700
	住民税所得割課税額15,000円以上48,600円未満	ひとり親・障害児者世帯	2,600
		上記以外の世帯	16,900
	住民税所得割課税額48,600円以上57,700円未満	ひとり親・障害児者世帯	2,600
		上記以外の世帯	20,900
	住民税所得割課税額57,700円以上77,101円未満	ひとり親・障害児者世帯	2,600
		上記以外の世帯	20,900
	住民税所得割課税額77,101円以上97,000円未満		20,900
	住民税所得割課税額97,000円以上169,000円未満		35,600
	住民税所得割課税額169,000円以上301,000円未満		43,700
住民税所得割課税額301,000円以上397,000円未満		51,500	
住民税所得割課税額397,000円以上		56,700	
米沢市	生活保護・住民税非課税	0	
	住民税所得割課税額48,600円未満	ひとり親世帯	2,750
		上記以外の世帯	5,750
	住民税所得割課税額48,600円以上75,000円未満	ひとり親世帯	4,500
		上記以外の世帯	6,000
	住民税所得割課税額75,000円以上77,100円以下	ひとり親世帯	4,500
	住民税所得割課税額75,000円以上97,000円未満		11,000
	住民税所得割課税額97,000円以上130,000円未満		23,870
	住民税所得割課税額130,000円以上169,000円未満		28,370
	住民税所得割課税額169,000円以上265,000円未満		47,500
住民税所得割課税額265,000円以上301,000円未満		49,000	
住民税所得割課税額301,000円以上397,000円未満		56,000	
住民税所得割課税額397,000円以上		58,000	
鶴岡市	生活保護・住民税非課税	0	
	住民税非課税均等割のみ課税	0	
	住民税所得割課税額97,000円未満	0	
	住民税所得割課税額97,000円以上169,000円未満	22,000	
	住民税所得割課税額169,000円以上250,000円未満	43,000	
	住民税所得割課税額250,000円以上301,000円未満	47,000	
	住民税所得割課税額301,000円以上	52,000	
酒田市	生活保護・住民税非課税	0	
	住民税非課税均等割のみ課税	0	
	住民税所得割課税額97,000円未満	0	
	住民税所得割課税額97,000円以上169,000円未満	22,250	
	住民税所得割課税額169,000円以上235,000円未満	44,500	
	住民税所得割課税額235,000円以上301,000円未満	49,000	
	住民税所得割課税額301,000円以上397,000円未満	51,000	
住民税所得割課税額397,000円以上	71,000		

市町村	階層区分	標準時間	
新庄市	生活保護・住民税非課税	0	
	住民税非課税均等割のみ課税	0	
	住民税所得割課税額97,000円未満	0	
	住民税所得割課税額97,000円以上133,000円未満	13,250	
	住民税所得割課税額133,000円以上169,000円未満	19,100	
	住民税所得割課税額169,000円以上235,000円未満	47,600	
	住民税所得割課税額235,000円以上301,000円未満	55,700	
	住民税所得割課税額301,000円以上349,000円未満	61,200	
	住民税所得割課税額349,000円以上	62,200	
寒河江市	生活保護・住民税非課税	0	
	住民税非課税均等割のみ課税	0	
	住民税所得割課税額97,000円未満	0	
	住民税所得割課税額97,000円以上133,000円未満	15,000	
	住民税所得割課税額133,000円以上169,000円未満	19,500	
	住民税所得割課税額169,000円以上235,000円未満	22,200	
	住民税所得割課税額235,000円以上301,000円未満	26,700	
	住民税所得割課税額301,000円以上	29,000	
上山市	生活保護・住民税非課税	0	
	住民税所得割課税額97,000円未満	0	
	住民税所得割課税額97,000円以上136,000円未満	23,400	
	住民税所得割課税額136,000円以上169,000円未満	30,800	
	住民税所得割課税額169,000円以上301,000円未満	52,200	
	住民税所得割課税額301,000円以上	56,000	
村山市	生活保護・住民税非課税	0	
	住民税所得割課税額97,000円未満	0	
	住民税所得割課税額133,000円未満	17,000	
	住民税所得割課税額169,000円未満	19,500	
	住民税所得割課税額301,000円未満	23,000	
	住民税所得割課税額301,000円以上	25,500	
長井市	生活保護・住民税非課税	0	
	住民税所得割課税額48,600円未満	ひとり親等世帯 2,000 上記以外の世帯 5,000	
	住民税所得割課税額48,600円以上57,700円未満	ひとり親等世帯 4,500 上記以外の世帯 5,000	
	住民税所得割課税額57,700円以上61,000円未満	ひとり親等世帯 4,500 上記以外の世帯 5,000	
	住民税所得割課税額61,000円以上73,000円未満	ひとり親等世帯 4,500 上記以外の世帯 7,000	
	住民税所得割課税額73,000円以上77,101円未満	ひとり親等世帯 4,500	
	住民税所得割課税額73,000円以上97,000円未満	9,000	
	住民税所得割課税額97,000円以上115,000円未満	18,800	
	住民税所得割課税額115,000円以上145,000円未満	23,800	
	住民税所得割課税額145,000円以上169,000円未満	27,800	
	住民税所得割課税額169,000円以上201,000円未満	41,000	
	住民税所得割課税額201,000円以上301,000円未満	44,000	
	住民税所得割課税額301,000円以上	47,000	
	天童市	生活保護・住民税非課税	0
		住民税所得割課税額97,000円未満	0
住民税所得割課税額156,500円未満		18,900	
住民税所得割課税額169,000円未満		20,900	
住民税所得割課税額301,000円未満		51,800	
住民税所得割課税額301,000円以上		56,000	

市町村	階層区分	標準時間	
東根市	生活保護・住民税非課税	0	
	住民税所得割課税額97,000円未満	0	
	住民税所得割課税額169,000円未満	17,800	
	住民税所得割課税額301,000円未満	48,800	
	住民税所得割課税額301,000円以上	52,400	
南陽市	生活保護・住民税非課税	0	
	住民税所得割課税額48,600円未満	ひとり親世帯	4,000
		上記以外の世帯	8,750
	住民税所得割課税額48,600円以上63,000円未満	ひとり親世帯	4,000
		上記以外の世帯	12,000
	住民税所得割課税額63,000円以上77,101円未満	ひとり親世帯	4,000
		上記以外の世帯	13,000
	住民税所得割課税額77,101円以上80,000円未満	13,000	
	住民税所得割課税額80,000円以上97,000円未満	14,000	
	住民税所得割課税額97,000円以上121,000円未満	22,870	
	住民税所得割課税額121,000円以上145,000円未満	26,870	
	住民税所得割課税額145,000円以上169,000円未満	30,870	
	住民税所得割課税額169,000円以上213,000円未満	48,000	
	住民税所得割課税額213,000円以上257,000円未満	53,000	
住民税所得割課税額257,000円以上301,000円未満	58,000		
住民税所得割課税額301,000円以上	60,000		
山辺町	生活保護・住民税非課税	0	
	住民税所得割課税額8,000円未満	7,900	
	住民税所得割課税額24,000円未満	10,800	
	住民税所得割課税額48,600円未満	15,300	
	住民税所得割課税額72,800円未満	19,400	
	住民税所得割課税額77,101円未満	20,200	
	住民税所得割課税額97,000円未満	23,600	
	住民税所得割課税額133,000円未満	29,200	
	住民税所得割課税額169,000円未満	34,900	
	住民税所得割課税額235,000円未満	41,300	
	住民税所得割課税額301,000円未満	47,900	
	住民税所得割課税額301,000円以上	53,100	
中山町	生活保護・住民税非課税	0	
	住民税均等割のみ課税	0	
	住民税所得割課税額97,000円未満	0	
	住民税所得割課税額97,000円以上130,000円未満	15,400	
	住民税所得割課税額130,000円以上169,000円未満	22,300	
	住民税所得割課税額169,000円以上301,000円未満	53,000	
	住民税所得割課税額301,000円以上397,000円未満	57,500	
	住民税所得割課税額397,000円以上	60,000	
河北町	生活保護・住民税非課税	0	
	住民税均等割のみ課税	0	
	住民税所得割課税額97,000円未満	0	
	住民税所得割課税額97,000円以上169,000円未満	17,800	
	住民税所得割課税額169,000円以上301,000円未満	24,400	
	住民税所得割課税額301,000円以上397,000円未満	64,000	
住民税所得割課税額397,000円以上	67,200		
西川町	生活保護・住民税非課税	0	
	住民税均等割のみ課税	0	
	住民税所得割課税額97,000円未満	0	
	住民税所得割課税額122,000円未満	37,000	
	住民税所得割課税額301,000円未満	37,200	
	住民税所得割課税額397,000円未満	44,000	
住民税所得割課税額397,000円以上	49,000		

市町村	階層区分	標準時間	
朝日町	生活保護・住民税非課税	0	
	住民税所得割課税額48,600円未満	8,500	
	住民税所得割課税額73,000円未満	15,000	
	住民税所得割課税額97,000円未満	21,000	
	住民税所得割課税額110,000円未満	23,000	
	住民税所得割課税額135,000円未満	25,600	
	住民税所得割課税額169,000円未満	31,000	
	住民税所得割課税額201,000円未満	33,000	
	住民税所得割課税額255,000円未満	35,000	
	住民税所得割課税額301,000円未満	39,000	
	住民税所得割課税額301,000円以上	41,000	
最上町	生活保護・住民税非課税	0	
	住民税所得割非課税	0	
	住民税所得割課税額97,000円未満	0	
	住民税所得割課税額97,000円以上169,000円未満	1歳未満児	28,000
		3歳未満児	26,000
	住民税所得割課税額169,000円以上301,000円未満	1歳未満児	32,000
		3歳未満児	30,000
	住民税所得割課税額301,000円以上397,000円未満	1歳未満児	38,000
		3歳未満児	36,000
	住民税所得割課税額397,000円以上	1歳未満児	48,000
3歳未満児		43,000	
鮭川村	生活保護・住民税非課税	0	
	住民税所得割課税額9,000円以下	14,200	
	住民税所得割課税額34,500円以下	16,800	
	住民税所得割課税額69,000円以下	19,500	
	住民税所得割課税額120,000円以下	24,500	
	住民税所得割課税額150,000円以下	27,200	
	住民税所得割課税額183,000円以下	29,800	
	住民税所得割課税額250,000円以下	32,100	
	住民税所得割課税額250,001円以上	33,400	
戸沢村	生活保護・住民税非課税	0	
	住民税均等割のみ課税	ひとり親等世帯	3,750
		上記以外の世帯	10,100
	住民税所得割課税額97,000円未満	ひとり親等世帯	5,900
		上記以外の世帯	11,900
	住民税所得割課税額97,000円以上210,000円未満	17,600	
	住民税所得割課税額210,000円以上341,000円未満	20,000	
住民税所得割課税額341,000円以上	24,000		
高島町	生活保護・住民税非課税	0	
	住民税所得割課税額97,000円未満	0	
	住民税所得割課税額97,000円以上121,000円未満	32,400	
	住民税所得割課税額121,000円以上145,000円未満	34,400	
	住民税所得割課税額145,000円以上169,000円未満	42,400	
	住民税所得割課税額169,000円以上235,000円未満	50,600	
	住民税所得割課税額235,000円以上301,000円未満	53,600	
	住民税所得割課税額301,000円以上397,000円未満	59,000	
	住民税所得割課税額397,000円以上	65,000	

市町村	階層区分	標準時間
川西町	生活保護・住民税非課税	0
	住民税均等割のみ課税	0
	住民税所得割課税額97,000円未満	0
	住民税所得割課税額133,000円未満	17,500
	住民税所得割課税額169,000円未満	20,200
	住民税所得割課税額235,000円未満	45,700
	住民税所得割課税額301,000円未満	48,700
	住民税所得割課税額397,000円未満	52,400
	住民税所得割課税額397,000円以上	53,000
飯豊町	生活保護・住民税非課税	0
	住民税所得割課税額97,000円未満	0
	住民税所得割課税額97,000円以上133,000円未満	22,500
	住民税所得割課税額133,000円以上169,000円未満	28,200
	住民税所得割課税額169,000円以上265,000円未満	44,500
	住民税所得割課税額265,000円以上301,000円未満	47,400
	住民税所得割課税額301,000円以上397,000円未満	50,200
	住民税所得割課税額397,000円以上	51,600
三川町	生活保護・住民税非課税	0
	住民税均等割のみ課税世帯	0
	住民税所得割課税額97,000円未満	0
	住民税所得割課税額97,000円以上117,000円未満	12,000
	住民税所得割課税額117,000円以上169,000円未満	14,450
	住民税所得割課税額169,000円以上301,000円未満	35,500
	住民税所得割課税額301,000円以上397,000円未満	42,900
住民税所得割課税額397,000円以上	54,700	
庄内町	生活保護・住民税非課税	0
	市町村民税所得割課税額24,000円未満	0
	住民税所得割課税額97,000円未満	0
	住民税所得割課税額97,000円以上133,000円未満	26,100
	住民税所得割課税額133,000円以上169,000円未満	31,200
	住民税所得割課税額169,000円以上235,000円未満	37,000
	住民税所得割課税額235,000円以上301,000円未満	42,700
	住民税所得割課税額301,000円以上349,000円未満	49,400
	住民税所得割課税額349,000円以上397,000円未満	56,000
上記区分に属さない世帯	72,800	
遊佐町	生活保護・住民税非課税等	0
	住民税所得割課税額97,000円未満	0
	住民税所得割課税額97,000円以上169,000円未満	18,000
	住民税所得割課税額169,000円以上301,000円未満	29,000
	住民所得割課税額301,000円以上	41,000

[利用者負担額の徴収なし（完全無償化）] の自治体

・大江町 ・大石田町 ・尾花沢市 ・真室川町 ・金山町 ・大蔵村 ・舟形町 ・白鷹町 ・小国町

<編集>

公益社団法人山形県私立幼稚園・認定こども園協会 政策総務委員会

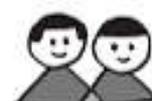
- 原田 久雄（学校法人羽陽学園理事長）
長澤 信樹（学校法人明照学園理事長）
瀧口 宗紀（学校法人光明学園認定こども園月かげ幼稚園園長）
鈴木 普生（学校法人不動学園理事長）
百瀬 裕慶（学校法人いなば学園理事長）
児玉 光平（社会福祉法人平和春秋会理事長）
色摩 将寿（学校法人松原学園理事長）
風呂 哲平（学校法人菅藤学園南山形幼稚園副園長）
千葉 光也（学校法人尾花沢学園幼保連携型認定こども園尾花沢幼稚園園長）
神尾 知秀（学校法人雙暢学園理事長）

令和7年度 山形県私立幼稚園・認定こども園白書

発行者 公益社団法人山形県私立幼稚園・認定こども園協会
山形市松波 4-6-11（山形県私学会館内）
TEL 023-641-2323

編集 政策総務委員会

発行日 令和8年3月



こどもが
まんなか
PROJECT